

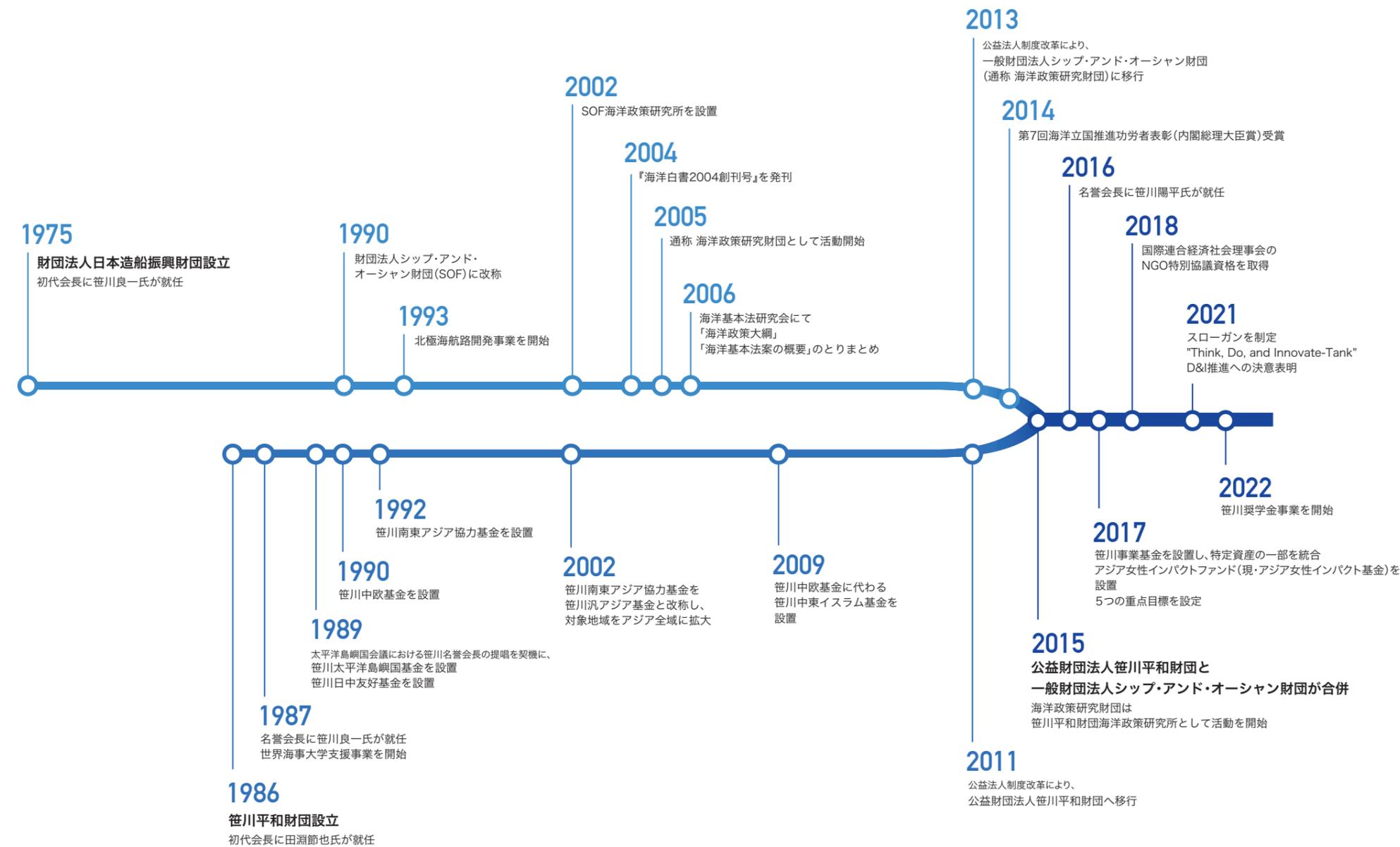


年次報告書 **2022**
Annual Report

笹川平和財団は、国際交流および国際協力の推進を目的として、日本財団およびモーターボート競走業界の支援を受けて1986年に設立されました。

民間財団ならではの自由な発想と手法により、国内外のさまざまな関係者と協力しながら、国際社会の課題解決に向けた活動を幅広く行っています。

沿革



目次

沿革	2
理事長メッセージ	
アフターコロナ時代に突入 共存する国際社会の構築を目指す	4
特集 2022年度事業 笹川日中友好基金「日中国交正常化50周年」関連事業 歴史を受け継ぎ、 未来につなぐ知恵とネットワーク	6
平和構築支援グループ「女性・平和・安全保障 (Women, Peace and Security: WPS)」関連事業 世界の潮流を日本にも 女性の視点を取り入れ平和を築く	8
事業報告	
● 日米グループ	10
● 安全保障研究グループ	13
● スカラシップ事業グループ	16
● アジア・イスラム事業グループ	18
● 平和構築支援グループ	22
● ジェンダーイノベーション事業グループ	24
● 笹川日中友好基金	26
● 海洋政策研究所	28
● 太平洋島嶼国事業	32
事業一覧	33
財務報告	36
財団概要	38
組織図	38
評議員・名誉会長・役員	39
所在地・アクセス	39



アフターコロナ時代に突入 共存する国際社会の構築目指す

菅川平和財団理事長 角南 篤

2020年9月に理事長に就任し、あっという間に3年が過ぎ4年目です。そのほとんどが新型コロナウイルスのパンデミック下であり、財団の事業と活動が止まってしまった時期もあります。そうした強制的に余儀なくされた状況を利用し、一度立ち止まって財団の強みや弱み、ポテンシャルなどについて考えをめぐらす良い機会にもなりました。

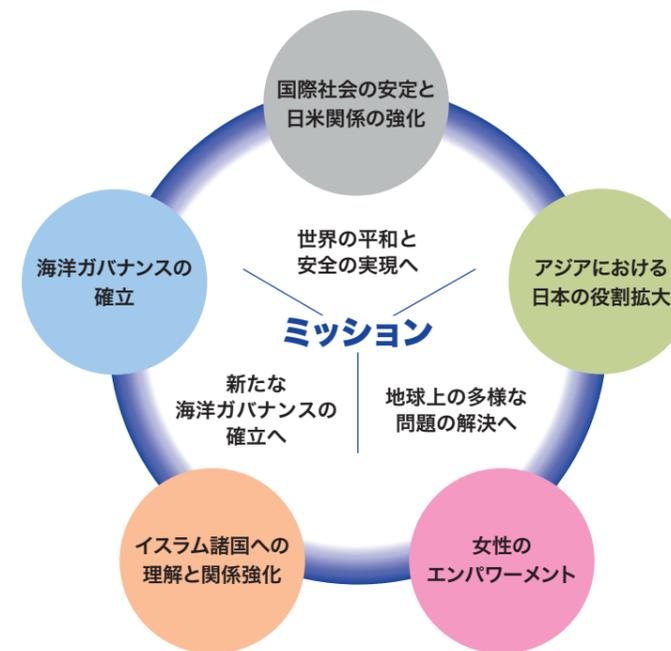
アフターコロナの世界について考えさせられたのは、ロシアのウクライナ侵攻（2022年2月）です。世界がコロナ禍に疲れコロナ禍を共有した経験から、ワクチンの供給もそうでしたが、皆が協力して力を合わせれば共通の課題をより早く克服できるだろう、その方向へ世界は動いていくのかもしれない、と思っていた矢先の侵攻でした。戦争が続いたままアフターコロナの時代になれば、コロ

ナ前の時代も含めて国際社会の基調をなすものは結局、分断であり「自国一国主義」に拍車がかかっているという世界観を、意識し始めました。

◎ 現実と期待のギャップ埋める

私たちは安定的な社会をつくっていくために、誰が味方で誰が好ましくない相手か、色分けをし、味方同士が足並みをそろえ、共通する価値観に基づく世界の構築を目指そうとします。しかし、結局はやった、やられたという繰り返りで、同じ歴史をまた生んでしまう。そうした状況をつくらぬ方向へ、バランスを取りながら進んでいく包摂性があるアプローチを、現実的に進めていく必要があるわけです。とはいえ、国家レベルでは無理なのです。国家をベースとした国際機関も限界がきている。ですから我々の

3つのミッションと5つの重点目標



ような国際社会で仕事ができる民間の財団が、どのような機能を果たすのが非常に重要になります。

それはひとことで言えば、世界を一つにしていくということでしょう。国家が外交・安全保障などによって、国民の生命と安全、財産を守っていくという使命を果たそうとすると、そこには他国との古典的な力関係や、強い力が弱い力を支配するシステムがあるわけです。

しかし、視点を変えてみると、人間社会があり、国境を越えた人の動きがあり、私たちは相互に依存しながら生きている。ですから人間社会にある弱肉強食のルールを乗り越えて、他の生命も含めて共存していくシステムを地球規模で考えることを、本当は誰もが望んでいるはずなのです。ただ、そうしたシステムにはなっておらず、一国家というユニットをベースにしたシステムから抜け出せずにいます。共存するシステムを考えることは、現実社会からかなり乖離していてリアリティがなく、「そんなことを期待しても無理だ」という声も聞こえてきそうです。民間財団である我々が、現実と期待とのギャップを埋めていく役割を果たすことが求められていると感じます。

◎ 事業のフル稼働へ着々

2022年度を振り返ると、財団の事業の稼働率は私の

実感としては7、8割でしょうか。コロナ禍や国際情勢の影響を受け、本格的に展開できない事業もあれば、ほぼ100%正常化した事業もあるなど濃淡があります。

海洋政策研究所などは、国際会議で積極的に存在感を示しました。北極海という世界が注目しているテーマでは、「北極サークル日本フォーラム」を東京で開き（2023年3月）、世界からたくさんの方が集まりました。日米グループのオピニオンリーダー招へいや議会・議員間交流でも、相当数の人物往来がありました。2023年5月のG7広島サミットへ向けて、関連するテーマを取り上げた事業部も少なくありません。平和構築支援グループやアジア・イスラム事業グループも、やっと現場へ飛んでいくことができました。

2023年度には、7月に笹川日中友好基金の日中佐官級交流がようやく再開しました。これはコロナ禍で止まっていたものです。笹川平和財団には笹川日中友好基金がある一方で、日米同盟の在り方などを研究する安全保障研究グループがあります。特定の国家レベルの行動というもの、皆が共存できる社会の構築に反するものであれば、警鐘を鳴らさなければなりません。同時に、共存していくためには待ってはられない問題が山積しており、それに対する取り組みを進めていくためには、対話と議論の窓口を常に開いておかなければならない。そうしたことをさまざまなレベルで考えて動くのが、我々のミッションでもあります。

23年度は分断からの脱却というか、分断されているもの間に橋を架けるということに力を入れていかなければなりません。つまりグローバルなスケールで、対話ができる環境をつくっていくことが、一番求められているのではないかと思います。

日本の周辺でいうと中国、ロシアとどう向き合い、グローバルサウス（新興・途上国）との架け橋をいかに築いていくのか。ジェンダーや少数民族をめぐる問題でも架け橋が必要です。そうしたことに多面的にアプローチしていく能力が笹川平和財団にはあり、他の財団などにはない我々の強みです。

この財団にできることはもっとたくさんあるのではないかと、と一人ひとりの職員が感じていると思います。「もっとできる」という職員の強い意識の勢いによって、いっそう活発に動く組織であってほしいと願っています。

笹川日中友好基金「日中国交正常化50周年」関連事業

歴史を受け継ぎ、未来につなぐ知恵とネットワーク

1989年の設立以来、日中関係が浮沈を繰り返す中で両国民の相互理解を促進し、建設的な協力関係を構築するための環境整備を重ねてきた笹川日中友好基金。2022年、日中国交正常化50周年の節目を、専門家から一般のさまざまな世代の方を巻き込んで改めて「日中関係」に目を向けて理解を深める機会として、多彩な事業を実施しました。それらのうちシンボリックな3つの取り組みについて、背景や目的、活動内容をご紹介します。

学生が主役の交流型ワークショップ

1つは「日本国内に向けた情報発信の強化」事業の一環で2022年9月6・9日に実施した学生対象の「日中未来創発ワークショップ」です。10年後の未来に視点を置き、さまざまな分野の日中協力の可能性について考える交流型のイベントで、中国人留学生31名、日本人大学生16名が参加しました。



日中未来創発ワークショップで日中の次世代を担う若者が直接交流しました。

コロナ禍の影響により2年以上もの間、さまざまな分野で対面の交流が途絶えており、加えて日中両国を取り巻く国際情勢の変化も相重なり、両国民のお互いに対する感情はマイナスの印象を持つ傾向が続いていました。こうした状況を背景に、日中の学生たちが直接話し合い、お互いの考え方や立場に目を向け理解を深める交流の機会をつくりたいと考え企画しました。

イベントの主役である学生の意見を企画に取り入れるため、日頃より日中交流に取り組む学生団体に声をかけ、企画立案の中心メンバーとして有志4名に変わっていただきました。「1つのテーマについて日中の学生が膝を突き合わせて対話する機会にすれば互いの理解につながるのではないかと考えました」(最初から企画立案に携わった中心メンバー・東京大学3年生[当時]丸山晴樹さん)。共通テーマを設定するにも議論を尽くしました。

東京大学と北京大学の学生交流団体「京論壇」代表[当時]の丸山さん(写真中)。「イベントをきっかけに、中国に留学したい気持ちを強くしました。現地で日本に興味のない人とも交流したい。将来の日中関係を尋ねると、「国籍やバックグラウンドに関係なく人と人との関係を構築できればと思います」。



「必ずしも興味や関心の方向が同じではない学生が集まったときに全員が興味を持って共感もできるテーマとは何かを考え、『10年後の日中協力の可能性』としました。10年後とは、学生たちが社会に出て活躍している時期です。そのときにどのような社会にいたいのかという未来に目を向ける視点は同じ世代であれば国籍や経験が異なっても共感できるテーマになるのではないかと考えたからです」(笹川日中友好基金特任グループ長 尾形慶祐氏)。

参加者の学生たちが自由に発言できるような雰囲気づくりも必要でした。そのため、自己紹介を兼ねてお互いの出身地の良いところと一緒に考えるアイスブレイクなどをプログラムの各所に取り入れました。また、10年後の未来を考える上でヒントになるように学生たちから関心の高かった日中のDX(デジタルトランスフォーメーション)分野に詳しい2名の専門家を講師として招きました。

このように企画立案の初期段階から綿密な打ち合わせを重ね、学生の持つアイデアを丁寧に企画に落とし込んでいきました。

2日間にわたるワークショップでは最終的に8つのチームに分かれ、各チームで独自のテーマを設定し、課題や問題を交換し合い、1つのアイデアとしてまとめ上げ、最終発表に臨みました。ジェンダー平等、宇宙開発、介護サービスなど、日中両国の特性にフォーカスしてユニークなアイデアを組み上げるチームもあれば、日中両国の枠を超えて人間社会に共通する普遍的な問題に目を向けて、人工知能(AI)が発達した未来の社会では従来の恋愛や結婚に対する考え方も変わってくるのではないかと見通し、新しい価値観を認める法整備などに目を向けるチームもありました。

イベント終了後、丸山さんは「バックグラウンドの異なる人たちが集まり、DXに関する講演を聴いて共通の土台をつくり、アイデアを出し合い、新しいものをつくっていく試みが新鮮で有意義でした。話しやすい雰囲気が生まれていたため、いろいろなアイデアがポンポン出て和気あいあいと議論することができました。思いもよらない発想や発言に接して戸惑いを感じることもあって、話をするうちにその人の考えていることが少しずつわかるようになる過程が楽しかった」と振り返ります。東京大学大学院博士課程の楊浩さんは「学外の日中交流やワークショップ形式のイベントに参加するのは初めての経験で、新しい道がひらけたように感じています。みんなで一緒に何かをや

るのは楽しい。今後、日中交流のイベントに積極的に参画したいと思います」、立命館大学3年[当時]中谷純己さんは「国籍を問わず、さまざまなバックグラウンドの方々と出会いました。日中交流を深めていけば、自分の知らない世界がどんどん広がっていくのではないかと、中国についてもっと知りたい、と思うようになりました」と手ごたえや抱負を話します。

学業の傍ら会社を営み、在日中国人若手研究者グループ関東支部理事も務める楊さん(写真中)。「祖父2人が軍人だったこともあり猛反対する両親を振り切って、7年前に憧れの東京大学に留学するために来日しました。その間、ほぼ毎日欠かさず両親と電話で話をするうちに理解を得られるようになりました」。



日中の学生交流団体「日中学生会議」メンバーの中谷さん(写真中)。「中国の学生との関係を深めたい」とイベントに参加。「日中は歴史認識問題等を抱えるからこそ、経済や草の根の交流を継続し、関係を築くことが大事。将来は「勢いのあるアジア市場を股にかけて活躍したい」。



第一線の研究者の知恵を結集する

2つ目は、「日中国交正常化50年総括と展望」事業の一環で実施した専門家による6回シリーズのオンライン講演会です。「日中国交正常化50年総括と展望」事業は、日中の有識者に日中関係50年史を書籍にまとめていただき、その成果を広く発信する目的で2021年に立ち上げました。日本側は、東京大学教授の高原明生氏を中心に、日本の第一線の研究者に執筆いただき『日中関係2001-2022年』を発行しました。同書のエッセンスを一般の方々に向けて発信したのが、本講演会です。外交・安全保障、経済・経済協力、歴史、文化・社会等の各分野について日中関係50年を振り返り、多角的な考察を加え、将来を構想する機会としました。最もアクセス数を集めたのは、講演会を企画統括された東京大学教授の川島真氏を中心となり、同大学名誉教授の北岡伸一氏ほかをお招きした「国際関係の変容と日中関係：1972年からウクライナ危機まで」(8月18日開催)です。この中で、世界を見据えて日中関係を築いていくこと、その前提としてしっかりした対中・対米認識を持つこと、また戦争のコストを踏まえて外交・対話を続けることの重要性が指摘されました。

なお、中国側でも中国社会科学院日本研究所所長の楊伯江氏を中心に、中国国内の専門家に日中関係50年史をとりまとめた「日中関係2001-2022」(東京大学出版会、2023年5月)

高原明生・園田茂人・丸川知雄・川島真 編 『日中関係2001-2022』(東京大学出版会、2023年5月)



若年層やその親世代に等身大の中国像を届ける

そして3つ目は、毎日新聞出版刊『Newsがわかる特別編 中国がわかる』への編集協力です。これも「日本国内に向けた情報発信の強化」事業の一環で、国内の若年層に向けて普段のニュースではなかなか目にすることが少ない等身大の中国像を紹介する目的で実施しました。中国や日中関係の歴史のほか、Z世代の興味や関心、グルメ、ITと技術革新、社会問題などさまざまな切り口から人々の暮らしや若者の姿を描いています。また、日本の自衛隊と中国の人民解放軍の佐官級や伝統文化の伝承者の交流等の笹川日中友好基金の経験も盛り込み、お互いを理解できる関係を構築するための取り組みが継続されている側面も伝えます。

出版社の調査によると、最も読まれている記事は、中国都市部の典型的な小学生の1日を紹介する「まんが 王くんの一日」で、背景には同年代の子どもを持つ家庭では隣国の教育事情にも興味があるのではないかとのことです。一方、同誌は漢字にふりがなを記載しているため、中国の日本語学習者の教材にも、日本語で中国を紹介する際の参考にもしていただけます。このように、同誌は日本の若年層だけでなく、その親世代や日中をつなぐ重要な役割を担う日本語学習者にもリーチしています。



『Newsがわかる特別編 中国がわかる』(毎日新聞出版、2022年12月)

笹川日中友好基金の基本理念

日中国交正常化50周年を機に開設したサテライトサイト「笹川日中友好基金の軌跡」では、1989年に設立された笹川日中友好基金の活動を振り返り、設立に携わった関係者をはじめ、日中の事業協力者に日中関係や民間交流の役割などについてうかがいそのインタビュー動画を公開しています。その中で笹川陽平名誉会長は「日本と中国の関係は過去2000年の歴史の延長線上に穏やかな関係を築いていくことができると確信しています。短期的に見るとすぐに危機感があるとか緊張状態にあるといった声を聞きますが、長期的な視野に立ってお互いに楽観論になるように努力しなければいけない。取り巻く環境はますます複雑になっていますので難しい対応もありますが、私共は政治にはあまり関与しないで、両国民の理解を深めていく活動を続けていくことがこれからも変わらない基本姿勢です」と語ります。

今後も笹川日中友好基金は、日中両国の国民同士の相互理解を促進するために民間の立場から、両国民の未来をつなぐ多様な分野のネットワークづくりに取り組んでまいります。



平和構築支援グループ「女性・平和・安全保障(Women, Peace and Security: WPS)」関連事業 世界の潮流を日本にも ——女性の視点を取り入れ平和を築く

タイ深南部における紛争解決および女性の支援に事業発足当初から取り組み、平和構築に女性の参画が不可欠であること、およびそれを実現するためには方策を丁寧に練る必要があることを体得する中山グループ長と堀場主任研究員。2022年度には日本国内でのWPS推進に向けて活動しました。その背景や内容をこれまでの事業の経験や知見とともに紹介していただきます。

平和構築支援グループ グループ長 中山 万帆／主任研究員 堀場 明子

いまなぜ、WPSなのか

——平和構築支援グループの特筆すべき2022年度の事業をご紹介します。

中山 WPS関連事業です。WPSはいま、国連をはじめ世界中で盛り上がりを見せています。

歴史を繙くと、ジェンダー平等や女性の権利の保護・尊重が国連安全保障理事会(安保理)のアジェンダとして認識されるようになったのは1995年の世界女性会議がきっかけです。2000年、平和・安全保障の文脈に女性を関連づけた初めての安保理決議第1325号が全会一致で採択されます。国際的な平和と紛争予防、紛争解決には女性の平等な参画や紛争下の性暴力からの保護、ジェンダー平等が必要であることが明記されました。以後20年間に9本の関連決議が採択され、それらを総称して「WPSアジェンダ」と呼ばれます。しかしその間、世界の状況はあまり変わっていません。こうした状況から、2020年以降、WPSをより推進していこうとする動きが世界的な潮流になっているのです。

一方、WPSアジェンダを受け、日本を含む107カ国(2023年4月現在)が行動計画を策定し、関連の研究も活発化し新たなエビデンスが出てきています。例えば、1980～2003年に紛争があった58地域を対象とした調査によると、「立法府に女性がいないと紛争の再発リスクは時間と共に増加するが、立法府議員の35%が女性の場合、再発率はほぼゼロとなる」。あるいは、1945～95年の武力衝突の危機を対象にした分析によると、「女性議員の割合が5%増加すると、武力行使のリスクが5分の1になる」などです。これらが意味するのは、「女性のほうが男性よりも平和を好む」という単純なことではありません。政策決定に女性の視点を取り入れることは、多様で包括的な視点から紛争と戦争のコストを評価することにつながり、平和な社会づくりにつながるということです。

笹川平和財団は、紛争下の女性や子どもの保護に加え、女性の意義ある参画をテーマに活動してきました。タイ深南部においては、紛争解決および女性支援に13年以上継続して取り組んでいます。また、こうしたローカルな知見の重要性

を国際的に提起するため、ジェンダー平等と平和構築、および男性性に関する共同研究を実施しています。

翻って日本の状況を見ると、WPSの取り組みは各国に比して後れていると言わざるをえません。ジェンダー平等の達成度が低い上、安全保障論議においてWPSアジェンダが言及されることはほぼありません。欧米各国の外交・防衛、開発に関する組織や北大西洋条約機構(NATO)軍等においてはWPS担当官が置かれ、女性の視点をオペレーションに組み込む体制ができています。効果的・効率的に軍事作戦を実行するためにはジェンダーの視点が必要であることを教訓としているからです。一方、日本にはその政策対話のカウンターパートはありません。そこで、私たちは日本国内でのWPS推進のため、内外の議員や政策立案者、専門家と協力し、国際的な対話を促進する必要があると考えました。

政治を動かす

——東南アジアのフィールド(現場)を超えて日本のWPS推進に取り組まれるようになったわけですね。

堀場 2022年度、新型コロナウイルス禍が落ち着いて、国連等でさまざまな取り組みが動き始めました。私たちも2022年9月の国連総会のサイドイベントとして、米シンクタンク国際平和研究所(IPI)と共同で「ジェンダー視点のリーダーシップで持続可能な平和と安全を」をテーマにシンポジウムを開き、元法相の上川陽子議員に登壇いただきました。そこでWPSが世界で盛り上がっていることを肌で感じ、日本でも推進していく必要を感じてくださった上川議員と共に、議員連盟(議連)の形成に向けた取り組みを始めました。

10月19日、元米国防長官のヒラリー・クリントン氏の来日にあわせて米国のグローバル女性問題担当大使でジョージタウンWPS研究所長のメラン・バーピア氏をお招きし、WPSに関する懇話会を開きました。19名の与党国会議員の参加を得て、ここで議連「女性・平和・安全保障(WPS)議会人ネットJAPAN」を創設すること、ジョージタウンWPS研究所や笹川平和財団と連携し、国内外でWPSアジェンダを強力に推進することが確認されました。

12月2日には、「WPSダイアログJapan」と題する会合に米国防省グローバル女性問題担当大使代理のカトリーナ・フォトヴァット氏をお招きして講演いただきました。自民党・公明党から11人が参加したこの会合で、正式に「女性・平和・安全保障(WPS)議会人ネットJAPAN」の立ち上げが総意で承認されました。

議連を形成する一方、2023年1月から2年間国連安保理の非常任理事国を、また5月に主要7カ国首脳会議(G7広島サミット)議長国を務める日本のWPS推進に向けた政策課題について提言を取りまとめました。2022年11月6日に浜田靖一防衛大臣、同7日に林芳正外務大臣、また12月7日には岸田文雄首相に手交し、政府によるWPSの取り組み強化および国際場裏においてリーダーシップを発揮するよう申し入れました。2023年3月に発表された自由で開かれたインド太平洋(FOIP)実現に向けた推進計画、またG7の首脳コミニケにもWPSが盛り込まれたことに手応えを感じているところです。

議連に対して私たちが期待するのは、まず、防衛費の増額に関する議論の中にWPSアジェンダの促進を盛り込むこと。2つ目にWPS担当のポジションをつくり、特に自衛隊や防衛省、警察といった安全保障、治安維持に関わる省庁で制度化するよう働きかけること。3つ目に米国のWPS議連や東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国等との国際的な連携を強化し、日本がWPS分野において、特に災害支援の経験等を共有していくこと。そして4つ目に、紛争地での人道支援においてWPSの視点を重視するようさらに後押しすることなどです。このように、私たちは安全保障分野に女性の視点を組み入れることに焦点を当てています。

高度に政治的なプロジェクト

——ジェンダー平等を働きかけていく上で、現場ではどのような教訓を得られていますか。

中山 紛争経験地域の男性性に関する調査結果によると、社会

経済的レベルの上位にいる男性ほど女性がリーダーシップをとることに賛成し、下位にいる男性ほど差別意識が強い。これは、自分たちの機会を奪う脅威とを感じるからです。また、紛争下でトラウマが残るような体験をした人とドメスティックバイオレンス(DV)加害の間に相関関係がある。不安を煽らないよう、ジェンダー平等というアジェンダを大々的に主張するのではなく、政治的資質のある女性を後ろ支えして政界に送り込む、あるいはトラウマを抱えている男性をケアするなど、地域の状況に応じて巧妙に戦略を考える必要があります。さらに、男性が加害者で女性が被害者というトリック(修辞)もバックラッシュ(反発)を生む要因になることに留意しなければなりません。そういう意味でジェンダー平等は高度に政治的なプロジェクトです。日本においてジェンダー平等を働きかけるにも、受け入れられやすく実現しやすい方策を丁寧に練る必要があるでしょう。

——今後の目標をお聞かせください。

堀場 一つは、長年携わっているタイ深南部での平和を実現させたい。タイ政府と武装勢力とファシリテーター役のマレーシアの3者と話ができる私たちが裏でそれぞれの思惑を調整しながらピース・メディエーション・サポート(和平対話促進に向けた活動)を重ねてきました。現地の仲間とは絆で結ばれており、もはや見捨てられない存在です。若いアクティビストが成長して「5人目の子どもが生まれました」などと報告してくれるのを聞くと、はやく平和を実現させなければと強く思います。

もう一つは、国際社会における日本のプレゼンスが相対的に低下しつつあるいま、ピース・メディエーションが日本外交の柱となるよう働きかけたい。少なくともアジアの紛争については日本が平和の実現に向けて努力する、という姿勢をもっと見せていいと思います。

中山 タイ深南部での平和実現は我々の悲願であり、流動するタイの政治情勢を見極めながら好機をつかみたいと思います。また、世界各地でのWPSの知見は私たちに大きな示唆を与えてくれます。和平プロセス支援に加え、ジェンダー平等が持つポテンシャルを活かし、平和構築につなげる、これが私たちの目標です。



中山氏(後列左)、堀場氏(後列右)。「第5回WPSダイアログJAPAN——米国のWPS専門家ご一行をお迎えして——」(2023年7月25日開催)にて。

日米政策コミュニティの専門家間の繋がりを維持・発展させ、その人材と協力して大きく変化する世界環境に応える新たな知恵や情報を生み出し、日米両国の協働に貢献することを目指し、「日米政策コミュニティのネットワーク深化」「政策対話・調査研究および情報発信」「米国内での日米関係、日本発信強化」を柱に、自主事業2件、また笹川平和財団米国 (SPF-USA) への助成事業2件を実施しました。

激変する世界に応える 日米協働のあり方の模索

コロナ禍のため2020年2月以来実施できなかった日米間の往来を伴う活動を2022年5月に再開しました。水際対策によるビザ取得や感染対策などが厳しい時期から挑戦を始め、1年を通じて徐々に来日、訪米を伴う活動を拡大しました。米国人専門家やシンクタンクとの関係再構築を図り、プログラムを再開、新規スタートさせるとともに、調査研究活動と、その成果を知的リソースとして活かす情報発信基盤の整備も進めました。

この間、米国では2024年の大統領選挙に向けて中間選挙が行われ、日本でも関心が高まりました。社会の分断など国内的課題を内包したまま米国は一早くアフターコロナへ舵を切りましたが、ウクライナ戦争への継続的対応と米中対立の先鋭化も相俟って、米国も米国主導の世界秩序も大きな変動期にあるという認識はさらに深まったと言えます。事業を通じ、こうした国際環境に立ち向かう両国の政策コミュニティの繋がりを深め、激変する世界に応える日米協働のあり方の模索への貢献を目指し活動しました。

日米政策コミュニティのネットワーク深化

日米議会・議員間交流

来日を伴う活動は、助成事業を通じた議会・議員交流（「日米議会・議員間交流の強化2022」事業）から再開し、ダイアナ・デゲット下院議員（民主党）とラリー・ブション下院議員（共和党）を共同団長とする連邦下院議員団が2022年5～6月と2023年2月の2回来日しました。また、2022年10月、首席補佐官団7名も来日しました。助成先の笹川平和財団米国 (SPF-USA) および業務委託先

の米国議会日本研究グループ (CSGJ) と協力して岸田文雄首相表敬、日本の国会議員をはじめ政財界人等との意見交換・視察などを含むプログラムを成功させ、日米議会間の直接的交流の再開と強化に大きく貢献しました。特に最初の議員団来日の際は、依然、入国制限の厳しい状況ではありましたが、当財団が全面的に協力・サポートを行い、実現に結びつけることができました。

さらに、米国連邦議会関係者を対象に日米関係セミナーを通年で開催し、連邦議員および連邦議員の首席補佐官らの参加を得て日本や日米関係、インド太平洋に関するテーマについて専門家の知見が共有され、理解深化の機会が提供されました。



2023年2月に来日し、笹川平和財団の笹川陽平名誉会長を表敬訪問した米国連邦下院議員団。東京・広島に1週間滞在し、政財界関係者との交流、視察などを通じて日本への理解を深めた。

政策コミュニティの人的・組織的ネットワークを 拡大・深化させる

「日米間の戦略的ネットワーク構築」事業は、招へい・派遣・機関協力の重層的なアプローチを通じて、「米国の変化」「多様化する外交・安全保障環境の中での日米関係」「変化する国際秩序と日米の役割」を理解し、変化する時代の中での新たな日米関係や協力のあり方の考察に繋がる、緊密な日米専門家間の人的・組織的ネットワークを拡大し深化させることを目的とします。本年度、ジャーマン・マーシャル・ファンド米国との協力で「若手戦略家フォーラム (Young Strategists Forum)」を

4年ぶりに実施し、500名以上の応募者から選ばれた日米アジアそして欧州の若手戦略家17名が2023年1～2月、日本での1週間の研修プログラムに参加しました。

また、全米政治学会 (APSA) との協力でSPF-APSA 米国議会フェローシップのパイロット企画を開始しフェロー1名が上院議員事務所で活動を行ったほか、ウィルソンセンター・ジャパン・スカラーでは古賀慶氏 (シンガポール南洋理工大学)、佐橋亮氏 (東京大学) を米国に派遣しました。

さらに、全米日米協会連合 (NAJAS) との協力で「ウクライナ戦争のアジアへの影響」を共通テーマに、米国内でのセミナーを計8回 (オンサイト5回を含む) 開催したほか、研究業務委託などを通じてランド研究所や戦略予算評価センター (CSBA) 等との関係を再構築しました。



「若手戦略家フォーラム」の様子。日米亜欧の若手戦略家17名が日本での研修に参加し、インド太平洋地域における日米同盟の役割について理解を深めた。これまで100名以上が参加し、現在その多くが各国で活躍している。

政策対話・調査研究・情報発信

調査研究と多様なツールを活用した情報発信

「日米関係インサイト：調査研究/発信」事業は、笹川平和財団の日米事業を通じて構築された両国の特に中堅・若手専門家ネットワークと協力して調査研究を実施し、「米国の変化」「多様化する外交・安全保障環境の中での日米関係」「変化する国際秩序と日米の役割」の理解と考察、中長期的視点に立った多様なアイデアやアプローチを報告書などにまとめ、広く情報を提供することを目的とします。本年度、「アメリカ現状モニター」研究会の論考15本を公開したほか、イースト・ウェストセンターとの協力で日米の相互関係を多様なデータや地図で表現した小冊子『Japan Matters for America』(第4版) を完成させ、米国連邦議会ビルで出版記念イベントを実施しました。

また、過去の事業成果物である『「核の忘却」の終わり』の執筆者による座談会「ウクライナ戦争と『核の忘却』の終わりの時代」など、オリジナル動画5本を企画・公開し大きな反響を得ました。これらを通じ、日米関係の現状、バイデン政権の外交・安全保障政策、米国の政治・社会の現状と変化、日米同盟への影響などについて分析と知見を提供しました。

「米国の外交政策の中長期的展望と日本の課題」研究会でも米国外交の将来、日本の安全保障政策の変化と日米同盟への影響などについて議論を重ねました。また、サテライトサイトである「日米関係インサイト」を日米関係の情報発信拠点とすべくデザインの統一と機能の充実化を図ったほか、グループのポッドキャストチャンネルも開設し、情報発信環境を進化させました。

East West Center/笹川平和財団日米グループ『Japan Matters for America/America Matters for Japan/日米関係の見取り図』第4版 (2023年2月)



「ウクライナ戦争と『核の忘却』の終わりの時代」座談会シリーズ (2022年4月28日公開) は6万4,000回再生を記録。写真左から秋山信将氏 (一橋大学大学院教授)、高橋杉雄氏 (防衛省防衛研究所政策研究部防衛政策研究室長)、戸崎洋史氏 (日本国際問題研究所軍縮・科学技術センター所長)、小泉悠氏 (東京大学先端科学技術研究センター講師)。



大庭三枝氏 (神奈川大学教授 [写真左])、古賀慶氏 (シンガポール南洋理工大学准教授) を招いて「Great Power Politics and ASEAN: 東南アジアの視点から見る米中対立と秩序の変化」をテーマに対談いただき、動画を公開 (2022年12月6日)。



秋田浩之氏(日本経済新聞社コメンテーター[写真左])、松田康博氏(東京大学東洋文化研究所教授)を招いて「2023年の米国:対中政策議論の現状」をテーマに対談いただき、動画を公開(2023年3月9日)。

米国内での日米関係、日本発信強化

SPF-USAへの助成事業もオンサイト活動がほぼ復活しました。「米国の視点から見る日米関係強化」事業では、アラバマ、オレゴン、テネシー各州での米国内聴衆に向けた日米関係に関わる発信活動に加え、パブリックへ

ルスの若手専門家グループなどの来日プログラムを5件実施。また、当グループと共催し、フィリップ・デービッドソン氏(前米インド太平洋軍司令官)を迎えて東京で講演会を開催しました。さらに、連邦議会補佐官向けの講座シリーズ「インド太平洋理解講座(CSPA)」などもオンサイトでの実施が復活し、積極的な事業活動が行われました。



デービッドソン前米インド太平洋軍司令官(写真中)を迎えて「2023年のインド太平洋地域における日米同盟の役割」をテーマに講演会を開催(2023年1月25日)。

日本およびインド太平洋地域、ひいては世界の平和と安定に貢献するため、日本の安全保障および日米同盟の課題、日本にとって重要な地域・国との関係性のあり方などを検証する事業や、サイバー領域およびサイバーを含む新領域の抑止に関わる課題等について調査研究を行い、適宜政策提言を行うとともに、研究成果を積極的に発信しました。

ウクライナ戦争が平和と安定にもたらす意味合いを検討する

2022年度は、同年2月にロシアによるウクライナ軍事侵攻をきっかけとしたウクライナ戦争が継続する中、20世紀型ともいわれるこの戦争が日本およびインド太平洋地域の平和と安定にもたらす意味合いについて、進行中の研究事業の中で検討を重ねました。また、事業によっては活動内容を一部変更の上研究を進め、適宜政策提言等を行いました。

訪問し、シンクタンク等との意見交換を行いました。また、2023年1月に日英両語のサテライトサイトを立ち上げ、事業や委員、活動の紹介、論考の掲載を行いました。

また、「台湾海峡危機に関する机上演習」事業では、米国マサチューセッツ工科大学が作成したシナリオを用い、2023年1月、日米の退役防衛関係者による机上演習(TTX)を実施しました。

「日印露3か国戦略対話Ⅱ」事業は、ロシア側の参加が困難と判断し、事業実施を見送りました。その一方で、米国のロシア研究者や中国研究者と意見交換を行い、新しい事業のあり方を検討しました。

日本の安全保障および日米同盟の課題

日本の安全保障および日米同盟の課題を考えることを主な目的とした「日米同盟の在り方研究Ⅱ」事業では、新しい国際安全保障環境に適切に対応すること、2022年末に日本政府が発表した安保三文書の改定を土台とした新たな日米の協力関係を確立することなどを目標に掲げ研究を進めるとともに、ヘリテージ財団をはじめとする複数の米国シンクタンクとの意見交換等を実施しました。

「インド太平洋国際会議Ⅱ」事業においては、インド太平洋に係る新たな協力の枠組みを探ることを目的に、2022年11月、シンガポールにおいて日本・フランス・インドの政策対話「SPF-ISAS Policy Dialogue "Japan-India-



「日米台安全保障研究」事業において、米国、台湾を訪問し3カ国・地域シンクタンクで意見交換を行った。

日米両国の研究者による「現実的な対中戦略構築Ⅱ」事業では、日本側研究者が訪米し、最終提言に関わる合同研究を行いました。



SPF China Observer公開フォーラム「衛星画像分析—ザボリージャ原発の現状と今後の懸念事項」を開催(2022年11月4日)。右から小泉悠氏(東京大学先端科学技術研究センター講師)、小林祐喜氏(当財団研究員)、小原凡司氏(当財団上席フェロー[現])。

重点地域・国との関係、国際安全保障

日本にとって重要な地域・国との関係のあり方を考える事業の中では、特に台湾危機に係る懸念の増大を受け、2つの事業を実施しました。そのうち「日米台安全保障研究」事業では、日本、米国、台湾のシンクタンクによる共同研究を推進することを念頭に、日本側研究者による課題の抽出を行うとともに、その成果をもって米国、台湾を

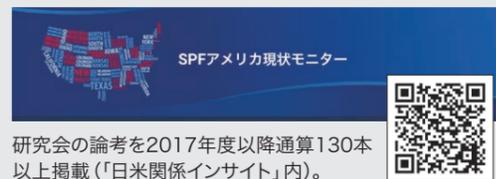
情報発信

■ サテライトサイト「日米関係インサイト」



<https://www.spf.org/jpus-insights/>
日米関係、米国の政治外交、インド太平洋地域の国際関係等に関する論考、動画等の情報サイト。

■ 「アメリカ現状モニター」



研究会の論考を2017年度以降通算130本以上掲載(「日米関係インサイト」内)。

<2022年度に掲載し、特に読まれた論考>
・2022年中間選挙を目前に控えて(渡辺将人氏 北海道大学大学院 メディア・コミュニケーション研究准教授)
・2022年中間選挙最大の勝者ロン・デサンティスとは何者か?(西山隆行氏 成蹊大学法学部教授)
・学生ローン版「徳政令」をめぐる政治的争い(山岸敬和氏 南山大学国際教養学部教授)

■ X (旧Twitter) 公式アカウント



<https://twitter.com/spfJapanUS>

当グループ主催のイベント情報や最新論考に加え、他グループの論考等も紹介。日米政府間協議の情報や、米国内世論調査など、幅広い情報を発信しています。

■ ウェビナー・対談動画・音声

<2022年度に公開し、特に視聴された動画>



「ウクライナ戦争と『核の忘却』の終わりの時代」座談会シリーズ 第1回:ウクライナ戦争に見る「核の忘却」の終わり



U.S. Nuclear Policy and Deterrence Strategy (現代のアメリカの核政策と抑止戦略:ロシア・ウクライナ戦争の影響とインド太平洋地域への示唆)



Great Power PoliticsとASEAN: 東南アジアの視点から見る米中対立と秩序の変化

France Trilateral Cooperation in the Indo-Pacific"を開催しました。ウクライナ戦争のインド太平洋への影響分析や、海洋安全保障、新技術、経済協力、危機管理における日仏印の協力、日仏印協力に対するASEANの視点等について、30名近くの日仏印各国および東南アジア地域の研究者や実務家が集い意見を交わしました。

国際安全保障分野では、「国際平和活動の今後」事業において、2022年10月18日に米シンクタンクInternational Peace Institute (IPI) および仏軍事省との共催で、ニューヨークにおいて、"Climate Change, Peace, and Security: What Role for UN Peace Operations?"と題した専門家会合をハイブリッド形式で実施し、国連および各国政府代表部などから約50名の参加を得ました。また、オーストリア国防次官らをゲストに迎え、2023年2月6日に「ウクライナ戦争と危機管理における日欧の協力」と題した公開セミナーを開催し、研究者や政府実務家など約40名の参加を得ました。

なお、アジア地域の専門家とともに、自由で開かれたインド太平洋地域に係る書籍出版を計画していたところ、ロシアのウクライナ侵攻がインド太平洋地域に及ぼす影響を探るべくテーマを急遽変更し、計画を練り直しの上準備を進めています。

新領域分野

「原子力の安全保障研究」事業では、ロシアによるウクライナの原子力発電施設の攻撃・占領という未曾有の事態に直面し、研究会における議論を重ね、『ロシアによるウクライナ侵攻：原子力民生利用の諸課題と日本の役割』（2022年6月）、『原子力施設の保護と日本の役割～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～』（2023年2月）の2つの政策提言を発表しました。特に後者については、戦時下における原子力施設の保護のあり方について日本が果たすべき指導的役割について提言を行いました。

また、「日本のサイバー安全保障の確保Ⅱ」事業では、特に外国からのディスインフォメーション攻撃に対する方策のあり方を法律の観点から議論するとともに、アジア各国のディスインフォメーション対策について研究し、逐次論考として発表しました。また、「ウクライナ戦争におけるハイブリッド戦：情報戦とサイバー攻撃」「中国の認知領域の戦い——台湾有事を念頭に——」などをテーマに、オンラ

インセミナーを計4回開催し、各300名前後の聴衆を得るとともに、サイバーセキュリティ事案に係る解説記事として、「台湾有事とハイブリッド戦争」、「インド太平洋地域のディスインフォメーション研究シリーズ」などのテーマで、IINAに論考を計5本掲載しました。なお、2022年度は情報操作型サイバー攻撃の事例が増加するとともに、ウクライナ戦争の開戦で情報戦への関心がいっそう高まった時期でした。そのため、情報戦や認知戦、ディスインフォメーションをテーマとしたセミナーやIINA記事掲載を実施することで、タイムリーな情報発信を行うことができました。



「ウクライナ戦争と危機管理における日欧の協力」をテーマに公開セミナーを実施（2023年2月6日）。



2022年8月23日、ワシントンD.C.において、緊急提言『ロシアによるウクライナ侵攻：原子力民生利用の諸課題と日本の役割』（同年6月公表）をテーマに、米国のシンクタンク・核脅威イニシアティブ (Nuclear Threat Initiative: NTI) と共同でラウンドテーブルを開催。



提言書『原子力施設の保護と日本の役割～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～』（2023年2月24日公表）を取りまとめ、政府に手交した。今後、英語版を作成し、国際連合などの国際機関にも配布予定。



「第4回サイバーセキュリティセミナー2022 経済安全保障の確保に向けたサイバーセキュリティの諸課題」を開催（2023年3月9日）。左から大澤淳氏（当財団特別研究員）、松原実穂子氏（日本電信電話株式会社チーフ・サイバーセキュリティ・ストラテジスト）、川口貴久氏（東京海上ディール株式会社主席研究員）。

情報発信・人材育成

「安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ」事業では世界各地の安全保障に係る分析を行い、ウェブサイト「国際情報ネットワーク分析」（IINA）において積極的に発信しました。掲載本数は日本語論考64本、英語論考36本の計100本に及び、ロシアのウクライナ侵攻や北大西洋条約機構（NATO）を巡る国際情勢の変化、また安保三文書などのさまざまな情勢変化に適時に対応し、論考掲載を行うことができました。日本や日本を取り巻く安全保障環境などについて、時宜に合った情報の継続的な発信を行うことにより、閲覧数（PV数）は日英サイトを合わせて約53万PVに達しました。

「沖縄未来フェローシップⅡ」事業では、沖縄県内における安全保障の素養を持つリーダー育成に向けた研修を行いました。2022年6月～23年2月、選定したフェロー7名に対し、国際政治や安全保障の基礎的知識、現在の国際情勢に影響する事項などをテーマとし、外部講師16名を招いて8回のセミナーを開催しました。また、併せて、2023年3月4日、那覇市内のホテルにおいて「ウクライナ戦争と日本の新国家安全保障戦略」と題した公開シンポジウムを開催し、102名の参加者を得ました。

在日米軍関係者を主な対象として、日本の安全保障に関わる知見普及のため、在日米軍関係者とのネットワークおよび事業実績に優れたYCAPSとセミナーを共催する「在日米軍関係者への安保知見普及」事業において、日本の安全保障をテーマに、専門家によるセミナーを三沢、横田、横須賀、岩国、佐世保、沖縄の6カ所において、各所2回、計12回開催し、各回平均約25名の参加者を得ました。

なお、「日本アジア安保防衛交流Ⅲ」事業で予定していたベトナム軍と自衛隊の佐官級交流については、コロナ禍であることを考慮し、本年度も実施を見送りました。他方、韓国との退役防衛関係者間の交流を再開し、韓国より退役防衛関係者数名が日本を訪問し、日本側退役将校との交流や防衛省との意見交換、基地訪問等を実施しました。



沖縄県那覇市にて、沖縄安全保障シンポジウム「ウクライナ戦争と日本の新国家安全保障戦略」を開催（2023年3月4日）。細谷雄一氏（慶應義塾大学法学部教授）、平田英俊氏（元航空自衛隊航空教育集団司令官）、徳地秀士氏（平和・安全保障研究所理事長）ほかの参加を得た。

■提言書・報告資料の発行

提言書『原子力施設の保護と日本の役割～ロシアによるウクライナ侵攻と原発攻撃をうけて～』（2023年2月）



研究事業成果論文「国連平和活動と環境・気候変動対策—可能性と課題—」山下光著（2022年12月）



緊急提言書『ロシアによるウクライナ侵攻：原子力民生利用の諸課題と日本の役割』（2022年6月）



■サテライトサイトでの情報発信



国際情報ネットワーク分析 (International Information Network Analysis: IINA)
<https://www.spf.org/iina/>



SPF China Observer
<https://www.spf.org/spf-china-observer/>



日米同盟の在り方研究
<https://www.spf.org/japan-us-alliance-study/>



日米台安全保障研究
<https://www.spf.org/japan-us-taiwan-research/>



日本、ひいては世界の将来を担うべき日本の若者が、視野を広げ国際感覚を養うとともに、将来の活躍の土台となる優れた知識を修得する後押しをしたいという願いを込めて、米国および英国の一流大学への留学を支援する新たな奨学金制度を設けました。「国際社会で課題解決のリーダーシップを発揮できる人材の育成」を柱に、2022年度はおもに、2023年秋に留学を開始する第1期生の採用、および留学潜在層の開拓を目的としたプロモーション活動を実施しました。

プロモーション活動

留学潜在層の開拓を目的としたプロモーション活動として、自治体や国内の高校等への訪問、オンライン説明会を実施しました。

地域説明会は、岡山県と徳島県で1回ずつ、および鳥取県で2回の計4回、学校説明会は、東京都・千葉県・北海道・静岡県・鳥取県を中心に18校で実施しました。また、オンライン説明会を4回実施し、のべ547名の参加を得ました。

さらに、領事館や地方自治体が主催する留学フェアに参加し、1人でも多くの方への本奨学金制度の周知を図るとともに、将来的に留学を目指すために必要な情報提供も実施しました。

なお、地方における潜在層の開拓にあたっては、人口の少ない鳥取県や留学生が少ないとされる四国地方等への説明会を積極的に開催しました。県教育委員会職員や地域の新聞記者など、各地域において今後の協力者を得ることができました。



岡山県(上写真)、徳島県(下写真)、および鳥取県で、計4回地域説明会を開催しました。

第1期生の募集と選考、出願支援プロセスの確立

2023年秋入学の奨学生を採用するため、秋期と春期の2度に分けて募集を実施することとし、秋期については8月に公募し、書類選考、面接を経て、個性豊かで大きな可能性を有する15名を内定者として選抜しました。また、公平な選抜のため中林美恵子氏(早稲田大学教授)を含む有識者等5名による選考委員会を組織しました。秋期内定者に対しては大学出願支援として各大学への奨学金支給予定証明書の発行や情報提供等を実施し、結果14名が財団指定の大学合格を果たしました。これにより募集・書類選考・面接・内定者への大学出願支援という秋期選抜のプロセスが確立されました。

なお、春期の選抜も本年度内の実施を予定していましたが、大学合格結果が3月末に判明する大学が多かったため、春期募集は2023年度初めに実施することとなりました。

情報発信

奨学制度に関する発信およびコミュニティ形成の活動として、学生や保護者、教師など異なる立場の方それぞれに適切に情報を届けられるよう、本事業の情報発信の体制を整えました。具体的には公式ウェブサイトを開発し、LINEをはじめSNSを利用した情報発信等を実施しました。その結果、LINE登録者数は900名弱、ウェブサイトも多くのアクセスを獲得しました。

事務局の活動

事務局活動においては、国外での協力の可能性を探るため、5月末に語学指導等を行う外国青年招致事業

(The Japan Exchange and Teaching Program: JET) の米国総会に参加し、本事業の周知活動や意見交換を行いました。また、本奨学制度に係るリーフレット等の資料を整備するとともに、質問用のメールアドレスを設置し、さまざまな質問に回答するなど、広範な情報提供を実施しました。

なお、秋の募集では、360名以上という想定を超えた応募があり、短い期間で厳重な審査を行うこととなりました。また、説明会の参加者や応募者は6割以上が大都市在住者・海外在住者でした。より効率的な審査体制づくり、

本奨学金制度の周知の徹底や地域の状況を考慮したアプローチの工夫等が今後の課題として残されました。



JET米国総会で本事業の周知活動や意見交換を行いました。

■スカラシップ事業グループのサテライトサイト



<https://scholarship.spf.org>

奨学金制度の詳細や募集要項、お知らせなどを掲載し、問い合わせや応募を受け付けています。

■LINE公式アカウント



笹川奨学金公式LINE ID
@sasakawa_ryugaku

■笹川奨学金2022年度選考結果

- 応募者数
応募総数 471名
合格者数 35名
- 合格者の出身地域
北海道、宮城、東京、千葉、長野、奈良、京都、兵庫、大阪、広島、岡山、福岡、海外
- 合格者の進学先大学

米国大学	人数	リベラルアーツカレッジ(米国)	人数
イェール大学	1	ウィリアムズ・カレッジ	1
ウィスコンシン大学マディソン校	1	カールトン・カレッジ	1
カリフォルニア大学パークレー校	3	スワースモア・カレッジ	1
カリフォルニア大学ロサンゼルス校	1	ボモナ・カレッジ	2
シカゴ大学	2	ミッドベリー・カレッジ	2
デューク大学	3	英国大学	人数
ノースウェスタン大学	2	インペリアル・カレッジ・ロンドン	1
ハーバード大学	1	エジンバラ大学	2*
ブラウン大学	1	オックスフォード大学	2
ペンシルバニア大学	1	キングス・カレッジ・ロンドン	1*
ボストン大学	1	ケンブリッジ大学	1
ワシントン大学	1	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	2
セントルイス・ワシントン大学	1	合計35名	

*ファウンダー・コース入学

■GLOBAL LEADERS SCHOLARSHIP (笹川奨学金) 募集要項【抜粋】

- 支給内容
 - ・実費支給/授業料・寮費(食費含む)、健康保険料、往復旅費交通費(1往復のみ)
 - ※実費支給金額は、米国においては年間8万米ドル、英国においては年間5万4,000英ポンドを上限の目安とします。
 - ・定額支給/生活費等支援金(米国においては年間1万5,000米ドル、英国においては年間1万1,000英ポンド)
- 奨学金の支給期間
 - ・米国大学/大学卒業までの通算4年間
 - ・英国大学/大学卒業までの通算3年間
 - ※面接受験者のうち、身体等に障害があり、面接審査に参加するに当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じて受験上の配慮を行います。受験に際して支援を希望する学生等は、財団に連絡の上、申請方法等をご確認ください。
- おもな提出書類
 - ・小論文(指定の内容の3本)
 - ・学業成績(高校在学中のGPA)
 - ・TOEFL®-iBTテストまたはIELTS、およびSAT、ACTまたはIBのスコア、英検など(保持している方のみ) など
 - ※2023年6月末日現在。詳細および最新の情報は当グループウェブサイトでご確認ください。

アジア・中東イスラム地域の人々との連帯と協働により、日本とこれら地域のリーダーシップの強化と人間中心主義の社会モデルの構築を通じて、平和で多様性豊かな共生社会の実現を目指しています。このため、「相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化」「社会的弱者のエンパワーメント、人権の尊重と国内外の多様性豊かな社会の実現」「社会の発展と世界の平和に資する世界的課題の解決に向けた協働」の観点から事業に取り組んでいます。

新型コロナウイルス禍による移動制限が緩和され、ウィズ・コロナの社会に移行する中で、感染対策に十分配慮しつつ、人の往来や多人数によるイベントを実施しました。また、コロナ禍に対応する中で、オンラインの優位性も認められ、その優位性を活かしてオンラインでのセミナー等のイベントも開催しました。

アジアチーム

「アジアと日本の関係強化」と「包摂的社会の実現」を大きな柱とし、「相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化」の観点から3つの事業を、「社会的弱者のエンパワーメント、人権の尊重と国内外の多様性豊かな社会の実現」の観点から5つの事業を実施しました。

アジアと日本の関係強化

相互理解と信頼に基づいた対等な立場でのパートナーシップの構築と強化

東南アジアと日本の政治リーダー同士の直接対話の枠組みを形成し、地域社会の平和と安定のための基盤づくりに貢献することを目的とする「アジア政治リーダー対話」事業では、事業枠組みの形成、対象国の政治情勢に知見を有する国内研究者8名への「東南アジア地域支援委員」委嘱、招へいする政治リーダーの候補者選出の上、インドネシアおよびタイにて当該

2022年8月、ジャカルタ特別州知事アニス氏による公開セミナーを開催。



候補者との面談を行いました。また、インドネシアより、2024年大統領選に出馬予定のジャカルタ特別州知事アニス・バスウェダン氏を日本に招へいし、日本の政治家や有識者、メディアとの意見交換、公開セミナーを行いました。

日本と東南アジアの知見を活用して昨今の国際情勢に対するアジア社会の意見や現況を分析・発信する調査研究、知的対話、出版活動である「対話と共振」事業では、前年度に実施したコロナ禍がアジア社会に与えた影響に係る調査に関するシンポジウムをオンラインで2回実施しました。また、関連書籍『アジアからみるコロナと世界—我々は分断されたのか』(日下部尚徳・本多倫彬、小林周、高橋亜友子編著、2022年5月、毎日新聞出版) 発刊の記念動画を3本(各25分)制作しました。さらに、アジアからみる米中関係やポストコロナの日本につき、意識調査を実施しました。フィリピン、インドネシア、シンガポール各国20名のエリートインタビューをとおして、安全保障関連の政策決定者および地域の専門家との連携を強化しました。

「男性のあり方に関する調査研究」事業では、多賀太氏



2023年3月、シンガポール・ナンヤン工科大学での専門家会合の様子。「対話と共振」事業でフィリピンおよびインドネシアで実施した調査を踏まえ、アジアからみるポストコロナの国際情勢を議論。



「対話と共振」事業の中で2022年12月に実施した、タイ東北部ドイトン地区貧困削減プロジェクトの踏査。



(関西大学)を座長とする有識者からなる研究会を組織し、「フィリピンの男性性」をテーマに報告会を3回実施しました。研究会を通じて、男性性に関するジェンダー研究と地域研究、経済研究など分野横断的な視点から報告がなされ、ジェンダー概念そのものが必ずしもアジアにおいては適切な分析概念でない可能性が示唆されるなど、関係者間で知見が深まりました。また、7月、経済協力開発機構(OECD)とハイブリッド型の国際セミナーを共同開催し、林伴子氏(内閣府男女共同参画局長)や国際機関の専門家、研究者等に登壇いただきました。男性性に着目したジェンダー平等の政策的取り組みを広く関係者に周知することができました。

包摂的社会の実現

社会的弱者のエンパワーメント、人権の尊重と国内外の多様性豊かな社会の実現

インドのアクティビスト政策の基盤強化を主目的とする「インド北東部アクティビスト促進」事業では、アッサム州農村部の若手・女性起業家20名の育成支援のほか、農業生産者組合の能力開発支援(4組合、600世帯対象)、販路プラットフォームの拡充を行いました。また、金融、食品加工等の分野で起業家育成トレーナー研修を6回にわたり実施しました。本事業を通じて、地域文化や環境を尊重した産業を中心に、若手・女性起業家に対し直接支援を行い、さらなる地域の雇用機会を創出することができたほか、既存の協同組合の組織化や運営能力を強化し、持続可能性を高めることができました。

文化民族的に極めて多様な周縁地域である北東インド

において、人々が記憶と記録を次世代に継承する基礎を拡充し、アジアにおける多文化共生社会の実現のモデルとなることを目指す「北東インドとアジアの記憶と記録」事業では、女性と社会的マイノリティの自己表現のためのワークショップをアッサム州で2回開催しました。また、20名に対して次世代リサーチフェローシップを供与し、調査手法等に関するトレーニングや外部専門家によるメンターシップ等も提供しました。さらに、2名の日本人専門家を派遣し、フィルム修復・保存に係る技術指導を行いました。

「インパール平和資料館支援事業Ⅲ」では、2022年6月に開館3周年記念式典を開催するとともに、戦史叢書『インパール作戦：ビルマの防衛』の一部翻訳書籍の製本準備を進め、12月に出版記念イベントをインド3都市で実施しました。また、2023年1月、館長と学芸員を対象に、沖縄県の南風原文化センターにて資料館運営や資料整理に係る研修を10日間実施しました。



2022年6月、インパール平和資料館開館3周年記念式典を開催。

「責任ある企業行動の促進」事業では、当財団が設置を支援した、苦情処理メカニズムを運用する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構の運用が2022年10月に開始され、加入企業向けの研修を2回開催するとともに、オンラインで関連公開セミナーを開催しました。研修には延べ39社・100名、セミナーには176名の参加を得ました。

定住型・還流型の人の移動が混在する新たな人流時代において、外国人住民・労働者を包摂する共生社会づくりに貢献することを目的とする「新人流時代の共生社会

モデル構築」事業では、外国人住民・労働者の実態調査として、自治体の外国人支援サービスに関する認知度調査やケア（介護・看護・家事労働分野）に関わる移住労働者が直面する課題整理・実態調査等を行いました。認知度調査の結果、外国人住民当事者における外国人支援サービスの認知度が低いことが明らかになりました。これを受け、自治体関係者と外国人住民の対話の場を設けるなど、当事者が真に必要なサービスの提供に向けた取り組みにつなげました。

また、国内ウクライナ避難民の高校年齢の子どもを対象とした教育状況調査を行い、避難民の子どもたちが日本の高校で学ぶ際の課題が明らかになりました。調査の結果を2023年3月に開催したシンポジウムにて発表しました。



2023年3月、ウクライナ避難民と日本における教育の課題に関するウェビナーを開催。



2023年3月、名古屋で在日フィリピン人、支援者とフィリピン政府との対話のための公開フォーラムを開催。

さらに、在日フィリピン人を支援する団体「架け橋」と共催で、東京で生活ハンドブックに係るセミナーを、また名古屋でフィリピン人コミュニティとの対話を行いました。関係者間で移住者が渡航の前後に抱える課題を共有し、課題への対処と改善に向けて議論しました。



在日フィリピン人やフィリピンにルーツを持つ人々を支援する団体「架け橋」による、日本社会で暮らすためのガイドブック制作を支援。

中東チーム

「日本と中東イスラム諸国間の関係強化」「グローバル課題への取り組み」「中東に関わる人材の育成」の3つを柱に、4件の事業に取り組みました。

日本と中東イスラム諸国間の関係強化

多角的なアプローチを通じて日本と中東諸国の交流強化を図る「中東との戦略的ネットワーク構築」事業において、イランとの人的ネットワークの強化を図りました。具体的な活動としては、2022年7月、テヘランにおいてイラン外務省付属の国際問題研究所と共催でラウンドテーブルを開催し、両国の専門家がウクライナ戦争の東西アジアへの影響や中東情勢を議論しました。また、9月、トルコ外務省付属戦略研究所長とトルコ外交アカデミー所長を日本に招へいし、「ウクライナ危機とトルコ外交」に関するラウンドテーブルと公開セミナーを開催しました。



2022年7月、テヘランにおいてラウンドテーブルをイラン外務省付属の国際問題研究所と共催。



2022年9月、トルコ外務省関係者を日本に招いてセミナーを開催。

また、若手人材の交流として、12月13～23日、イラン国際関係学院（SIR）から外交官候補生8名を日本に招へいし、東海大学での講義、国会議員との面談、広島の平和構築に関する研修、京都視察などを行いました。その一方で、2023年2月23日～3月6日、公募により選出した日本人学生9名をイランに派遣し、SIRでの講義、イラン人学生との交流、外務省や中央銀行の訪問、地方

都市の視察などを行いました。

さらに、2022年11月24日、ヨルダンのジャーナリストラ・スウェイス氏を講師に招き、ヨルダンを含む中東の若年層が抱える社会的課題とその解決に向けた取り組みを主題とするウェビナーを開催しました。



2022年12月、SIRの学生を日本に招へい。



2023年2～3月、イランへの短期派遣研修に参加した日本人学生たち。



グローバル課題への取り組み

女性のエンパワメントをテーマとして取り上げ、女性の経済的エンパワメント分野における当財団とイラン女性・家族問題担当副大統領府との共同行動計画の策定を目指しました。

2022年7月に当財団関係者がイランを訪問した折に、女性・家族問題担当副大統領と面談し、協力可能な分野について意見交換を行うとともに、日本政府主催の「国際女性会議WAW!」の機会をとらえた副大統領の招へいとセミナーの実施につき合意しました。しかしながら、日本政府がイラン国内の情勢により同副大統領のWAW!会議への招待を取り下げ、当財団による招へいも中止となりました。その後、イラン側への協議継続の申し入れ

にもかかわらずイラン側とのコンタクトが途絶え、共同行動計画について協議するに至りませんでした。

日本国内で増加するムスリムに対して正しい理解がなされるべく、「日本社会におけるイスラムの実像」事業により、日本のムスリムの実態に関する調査を実施しました。調査はムスリム・コミュニティ、保健、教育、就労の各分野で当事者へのインタビューを含めて国内有識者に委託して実施し、ムスリム・コミュニティについては、2023年3月5日に調査結果を踏まえたオンライン公開セミナーを開催しました。調査を通じて、関西や九州におけるモスク開設や、イスラム教の墓地問題をめぐるムスリム当事者や周辺住民の対応について、具体的な事例が蓄積されました。また、モスクや地域の集会における健康・医療相談会の開催を通じて、滞日ムスリムが抱える保険・医療上のニーズについても事例が蓄積されました。事業を通じて、日本の国内ムスリムの現状や課題に関する専門家との協力体制を構築することができました。



2023年3月5日、ムスリム・コミュニティについてオンライン公開セミナー「共に創る：誰もがより生きやすい社会を考える」を開催。

中東に関わる人材の育成

中東地域の社会科学研究を専門とする若手研究者を対象に、国際的な協働体制の下での調査研究の機会を提供することで、学際的な視点を持つ若手の中東研究者の育成および能力強化を図る「国際社会との中東協働研究促進Ⅲ」事業を実施しています。本年度は、英国オックスフォード大学において、日本と英国のポストドクターレベルの中東研究者による共同研究フェロー・プログラムを実施しました。具体的には、両国フェローの公募および選考を日本と英国それぞれで行い、合格した日本人フェロー（専門領域：イランの宗教・国家関係）の渡英を支援。フェローは現地で研究活動を開始しました。

また、「中東との戦略的ネットワーク構築」事業において、現代中東を専門とする博士課程・ポスドク研究者の研究発表、中堅中東専門家によるコメントで構成する「現代中東若手研究会」をオンラインで4回開催しました。

2010年から取り組むタイ深南部での事業経験を踏まえ、2022年1月に新設された当グループ。紛争地それぞれの歴史的な文脈、現地の文化や社会的な特殊性を重視し、当事者・現地社会の主体性を尊重した上で構造的変化を構想し、介入計画を立案・実施します。また、フィールドでの実践を通じて獲得した視点や問題意識を踏まえてモデルの提示を行い、国際社会と共有します。2022年度、「和平プロセスの推進」「WPSアジェンダと脱過激化」「女性の政治リーダーシップ育成」を柱に事業を進めました。

和平プロセスの推進

平和構築と特定地域への関与

地域に着目し介入を行う「平和構築と特定地域への関与」事業は、アジアを中心に世界に残された紛争の解決とこれらの地域における平和の定着を目指します。また、アプローチとして紛争地の歴史・文化・社会的な独自性を重視し、現地社会のオーナーシップを尊重します。この考え方を明示しつつ特定地域に関与し成果を上げることで、アプローチの有効性を示すことを目指しています。2022年度、タイ深南部とミャンマーに対する取り組みを行いました。

タイ深南部の和平プロセスへの関与として、タイ政府の和平パネルやインドネシア在住のタイ深南部関係者、マレーシアのファシリテーターチーム、武装勢力BRN(パタニ・マレー革命戦線)などの紛争当事者・関係者へ働きかけを行い、和平プロセスの進展を後押ししました。また、BRNやパタニ現地の若い世代を対象とした能力強化や、マレーシアでの世論喚起のための国際シンポジウム開催、タイ深南部の女性団体を対象とした紛争被害者の心理的ケアに関する研修、紛争再燃の契機となった2004年タクバイ事件の被害者に関するバンコクでの展示などを行いました。

なお、マレーシアにおいて、2022年11月の選挙により、当財団がこれまで関係を構築してきたアンワル・イブラヒム氏が首相となり、同国政府といっそうの連携が高まりました。また、2023年はじめに和平プロセスのファシリテーターが交代となったため、就任直後に意見交換を行い、関係構築に努めました。さらに、2022年度から、過去にも協働した専門家に業務委託を行い、タイ政府の和平パネルを含めた関係者との意思疎通を円滑に行う体制を整えました。当事業については、今後もさまざまな調整が必要となること、タイ深南部の現地関係者の声を反映させるボトムアップのプロセス設計のための準備を整えました。

緊張関係がつつき打開策の見えないミャンマーについては、国境地域に関する情報収集の目的で、ミャンマー情勢に詳しい外交官やシンクタンク、専門家などを招いてカンボジアで2回会合を開催しました。加えて、事業立案の一助とするため、日本人地域研究者を招いて、ロヒンギャ問題に関しクロズドの勉強会を計8回開催しました。ミャンマーを取り巻く状況については、2022年の東南アジア諸国連合(ASEAN)議長国カンボジアと、2023年に議長国となるインドネシア、そしてマレーシアを中心に日本財団とも連携しながら情報収集および共有を行いました。

WPSアジェンダと脱過激化

平和構築に関する調査と政策提言

グローバルに関心の高いテーマを選定し財団独自の視点から調査やパイロット事業を企画する「平和構築に関する調査と政策提言」事業において、和平仲介・調停、女性・平和・安全保障(Women, Peace and Security : WPS)アジェンダ、そして、脱過激化の3つのテーマを取り上げました。

和平仲介・調停については、英国のコンシリエーション・リソースズ(Conciliation Resources)と連携し、世界各地で自治権をめぐる紛争解決に関わる専門家や実務家を招いてのオンラインの勉強会を3回実施しました。また、2022年12月に、世界各地で和平仲介に取り組む専門家や実務者約30名を集め、英国ロンドンにてワークショップを実施し、仲介・調停にFuture Thinking Method(未来を認識する手法)を導入することにより生まれる新たな可能性につき議論し、この成果をコンシリエーション・リソースズの定期刊行物“Accord Spotlight”としてまとめました。

WPSアジェンダについては、2021年度に開始したジェンダー平等と平和構築に関する質問票——経済・教育・

家事分担などの男女格差や、ジェンダー規範に関する認識、メンタル・ヘルス、暴力の経験など70項目にわたる——を完成させ、インドネシアのアチェ州、マルク州、フィリピンのミンダナオにおいて、現地の研究機関と協力し男女計6,000名の回答を収集して質的調査を実施しました。量的データのうち、男性性と暴力については米国ジョージタウンWPS研究所(GIWPS)に委託し分析を進め、3本の論文草稿にまとめました。

脱過激化分野では、インドネシアの中部スラウェシ州ポソにおいて、ハビビセンターと連携し、元戦闘員とその家族を対象に独自の脱過激化・社会統合のプログラムを立案し、これに基づき3カ所での研修、計9回の合宿を実施しました。

また、バングラデシュにおいては、ダッカ大学ジェノサイド研究センターと連携し、刑務所内の受刑者へのインタビューや、関係省庁や有識者などからの幅広い意見聴取により、同国における暴力的過激主義者の脱過激化・社会統合へ向けた青写真ともいえるマニュアルを完成させました。

女性の政治リーダーシップ育成

アジアの女性の政治リーダー育成

アジアにおける政治家を目指す女性を増やすこと、また、女性の政治参画を阻んでいる制度、システム、慣習を見直し改善することを目指す「アジアの女性の政治リーダー育成」事業。本年度、日本において、女性政治リーダー養成合宿を実施し、選抜された16名が候補者スピーチやSNSの基本スキルなどを学びました。結果、2名が2023年統一地方選挙に立候補することになりました。これに加え、公職選挙法に詳しい弁護士への聞き取り調査を行い、政治家や候補者へのヒアリングを経て、ジェンダー平等に向けた制度改革に関する報告冊子を作成しました。

マレーシアにおいて、Global Asian Women Leaders Network Cohort3(2022/2023) Women 2 Winプログラムを実施しました。6カ月間のプログラム内で対面ワークショップ(2022年9月)およびウェビナーを開催しました。ワークショップでは、参加したフェローが将来の女性政治家として必要な実践的な知識や手腕を身につけるためのプログラムを提供し、また、政治リーダーを招いたフォーラムを開催しました。ウェビナーでは、政治参加における障壁の克服、新型コロナウイルス

ス禍後の金融危機、政治選挙のイメージ、政治リテラシー、政治資金の調達方法について議論しました。



インドネシアのアチェ、マルク、フィリピンのミンダナオで、ジェンダー平等と平和構築の関係性について調査分析。



暴力的過激主義のセミナーを開催し、元戦闘員らを対象に脱過激化研修を実施。

情報発信

さらに、情報発信として、「アジア平和構築イニシアティブ(Asia Peacebuilding Initiative, APBI)」プロジェクトのホームページをリニューアルし、当財団のウェブサイトと統合しました。

なお、WPSアジェンダに関連し、2022年10月20日に元米国防長官で女性の権利や人権を擁護する世界で最も影響力ある指導者の一人、ヒラリー・クリントン氏をお迎えし、中満泉氏(国連事務次長・軍縮担当上級代表)との対談イベントを実施しました。この中でクリントン氏は、安全保障問題、平和構築、紛争の解決に女性の視点を組み込む必要性を強調し、日本については、女性が結婚後なども働くことができる機会と環境を提供し、女性を労働力にいっそう統合することが、生産性の向上と経済成長につながるとの見解を示しました。



2022年10月20日、ヒラリー・クリントン氏(右)、中満泉氏を招いて、ジェンダー平等をテーマに対談いただいた。

ジェンダー格差をなくすことが持続可能な開発に必要な不可欠であることは、グローバルな潮流として共通理解となっています。当事業グループは、経済活動においてジェンダー格差を生み出している問題の抜本的解消に貢献すべく、事業対象国関係者が主体となり持続的な解決を図る環境やシステムの確立を志向しています。本年度は、ファイナンスの力を活用したジェンダー課題解決、および女性起業家の支援環境の強化を柱に事業を進めました。

女性の経済活動に向けた資金の流れを増加

2017年9月、笹川平和財団はアジア地域で女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等を推進するアジア女性インパクト基金(AWIF)を創設しました。本年度、「AWIF実施促進」事業では、同基金がジェンダー投資市場の形成と成長に向けて触媒的な役割を担うことで、投資家のジェンダー投資戦略導入を促進し、資金が女性起業家に流れる環境やシステムの確立に向けて活動しました。

具体的には、画期的かつ重要な案件に対してジェンダー投資を実践し、また、ジェンダー投資案件のインパクトを把握する「インパクト測定・管理(IMM)」の枠組みや実施方法をIMM実施準備に関する報告書にとりまとめました。さらに、アジア地域の投資家を対象にしたジェンダー投資研修プログラムを実施しました。加えて、世界中の企業からジェンダー関連のデータを取得し評価を行っている「エクイリーブ(Equileap)」に調査を委託し、日本、オーストラリア、シンガポール、ニュージーランド、香港の上場企業における職場でのジェンダー平等評価の報告書を発表しました。



報告書『アジア太平洋地域の上場企業におけるジェンダー平等推進度ランキング』(2022年6月)

女性起業家の支援環境の強化

起業を通じた女性の経済的エンパワーメント

「女性起業家支援エコシステム強化」事業は、ジェン

ダー視点を持った起業エコシステムを強化することで、東南アジアの女性起業家への支援を行う組織や投資側が女性の背景にあるさまざまな事情や起業課題・支援ニーズを理解し、それらを踏まえた支援策を講じるようになり、女性起業家が事業を成長させるために必要な資源へアクセスできていることを目指して事業展開しました。

本年度は、これまで開発した、起業家支援組織がジェンダー視点を取り込んだ支援策提供能力を強化するための指南書『ジェンダーレンズ・インキュベーション・アクセラレーション・ツールキット』の持続的活用、実践コミュニティ拡大の土台づくりに注力しました。具体的には、カンボジアとタイにおいて、当該指南書の現地語化、起業家支援組織への普及およびトレーナー育成研修を実施しました。また、ジェンダー視点を持つ起業家への資金の流れを拡大するために、試験的にカンボジアにおいて投資家組織と協働し、投資家の目線を組み込んだ起業家支援プログラムを導入しました。



カンボジアの起業家支援プログラム「Cnaiアクセラレータープログラム」

さらに6月、インドネシアのバリ島で開催されたアジア・ベンチャー・フィランソロピー・ネットワーク(AVPN)年次総会で「資金調達を助める革新的ファイナンスモデル」と題したセッションを実施しました。

「フィリピンの女性起業家支援」事業では、起業活動のデジタル化を含む能力向上、投資家のジェンダー視点の

強化、投資家とのネットワークづくり、そして起業家支援組織の協働や連携を通じ、女性起業家が活躍しやすい環境づくりを行います。

本年度は、女性起業家の互恵的な学びのネットワーク拡大を目指したデジタルプラットフォームの運営を開始し、6カ月間のビジネス成長プログラムを実施しました。その他、テクノロジー分野でジェンダー平等に寄与する事業を営む女性起業家支援コンペをパートナー団体と開催し、男性主導の同分野で活躍する女性起業家等を発掘し、投資家とのマッチングの機会を提供しました。



2022年6月、AVPN年次総会にて、セッション「資金調達の谷を埋める革新的ファイナンスモデル」を実施。当事業グループ担当常務の安達一氏、当グループ長の松野文香氏ほか関係者が参加。



また、投資家への啓発活動も行い、ジェンダー投資とインパクト投資の適用強化を目指した、フィリピン初のインパクト投資家と金融専門家によるジェンダーインパクト投資家協議会の設立を支援しました。



起業家支援コミュニティでの活動

「ジェンダー視点の起業家支援構築」事業は、ミャンマーにおいて、小規模ながら将来性を見込める企業(以下、SGBs)に対し、成長する機会および投資を受け入れる準備を整えるために、ジェンダー視点に立った

起業家支援エコシステムを構築し、人的、財政的支援の提供や人的ネットワークを形成することを目的としました。2022年度は、前年度に引き続き第2回目となる、ジェンダー視点を持つミャンマーのSGBsに対する起業家支援プログラムを、インパクトを重視した現地のベンチャー・キャピタルと実施しました。また、ミャンマーの機関投資家の協会と、前年度同団体内に設置されたジェンダー投資小委員会をもとに、ジェンダー視点を持つ起業家支援の活動に従事する団体・機関とその活動内容の特定、また、ジェンダー視点を持つ起業家への聞き取りを通じたニーズの把握に努めました。

女性が経済的に自立できる環境づくりに向けて2022年7月に公表された世界経済フォーラムの報告書「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート」の結果を受けて、同月、公開セミナー「ジェンダー平等における日本の課題領域」を開催し、ジェンダー平等の後れが指摘される日本の政治経済分野について、専門家をお招きし当財団の知見も交えて解説しました。11月にはアイスランド共和国のグドゥニ・トルラシウス・ヨハネソン大統領と小倉将信男女共同参画担当大臣をお招きし、セミナー「日本における新しい資本主義と北欧ビジョン：男女平等と労働参画、そしてワークライフバランス」を北歐五大使館と共催しました。その他、カナダから来日した女性起業家ビジネスミッションとの意見交換等を通じ、男女共同参画への理解促進やネットワーク拡大に向けた活動を行いました。



2022年12月、当財団で北歐と日本のジェンダー平等に関してスピーチされるヨハネソンアイスランド大統領。

「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針の下、1989年に設立された民間最大規模の基金を基礎とする笹川日中友好基金。設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な協力関係を構築するための環境整備を重ねてきました。本年度、「人的交流と対話」「相互理解のための情報提供と環境整備」「人材育成とネットワーク構築」を柱に事業を進めました。

人的交流と対話

日中国交正常化50周年関連事業

「日中国交正常化50年総括と展望」の企画では、1972年以降、50年間にわたる日中関係を総括し、今後を展望する作業を行いました。日本語の論文集が出版される段取りを完了し(『日中関係2001-2022』2023年5月、東京大学出版会発行)、中国語版も出版予定です。この研究の成果を活用し、日中国交正常化50周年連続講演会をオンラインの形で6回開催しました。[本書7頁に関連情報]

同時に、国交正常化以来の民間交流に寄与した人物に焦点を当て、日中間交流の全体像を紹介する書籍を出版する準備を進め、最終稿を完成させました。

また、コロナ禍が日中交流団体にどのような影響を与えたかを探り、コロナ禍における日中間交流の実態を明らかにするため、「コロナ禍と日中交流実態調査」を実施しました。今後はさらなる追加調査を実施し、分析することによって実態把握をし、結果を公開する予定です。

さらに、「2050年の日中関係未来予測」事業では、将来の日中関係において起こりうる事象を検討するために日中関係の現状分析に関するテーマ別の研究会(全4回)を開催しました。

人的交流と対話

「中国オピニオンリーダー招へい」事業では、中国からの学識者の招へいは見送りましたが、中国の国際問題の専門家を講師として、「中露関係の現状と未来展望」、「中国とドイツの関係：価値観と経済利益の狭間に」の2つをテーマにオンラインセミナーを開催しました。

「日中佐官級交流プログラム」事業では、中国人民解放軍の訪日と自衛隊の訪中が中断したままとなっていますが、日中双方の関係機関との連絡チャンネルを維持し、



11月4日、ドイツのオラフ・ショルツ首相が、コロナ感染拡大以来、西側諸国からの初めての首脳として訪中したことを受け、オンラインセミナー「中国とドイツの関係：価値観と経済利益の狭間で」を開催(11月25日)。左上から時計回りに張雲氏(新潟大学現代社会文化研究科准教授・現在ベルリン自由大学上席訪問学者)、錢躍君氏(ドイツ在住の中国人作家・ジャーナリスト)、周志興氏(米中新視角基金会主席)。

意思疎通を図りました。年度末に人的交流に関する規制が緩和されたのを受け、相互訪問の早期再開に向けて準備を始めました。

「日中伝統工芸文化関係者交流Ⅱ」においても相互訪問は中止しましたが、日本の伝統工芸技術の代表作品を紹介する書籍を中国で出版しました。また、日本の伝統工芸技術の最高峰である人間国宝を紹介する書籍の最終稿も完成しました。



編著 上海世久非物質文化遺産保護基金会
『京都工芸』(2022年9月、上海交通大学出版社)

相互理解のための情報提供と環境整備

「中国SNSアプリによる情報発信Ⅱ」事業では、中国のSNSアプリに開設したメディアアカウントを活用し、日本

を熟知する中国人ライターが執筆した日本を紹介する記事を掲載することで、中華圏モバイルユーザーの閲覧数を増やしました。

「ウェブサイトによる情報発信Ⅲ」事業では、中国で影響力のある人民網のウェブサイト内に設けた笹川日中友好基金の特設ページを活用し、当財団と関連団体の対中国事業の活動内容、成果などを発信したほか、日本国内で実施している特色ある事業を紹介し、イベントや人物の取材を行いました。

「日本国内に向けた情報発信の強化」事業では、「日本人の対中国意識調査」を実施した後、早稲田大学と共同で日中関係を構成する分野別の定量・定性データを集め、一部をわかりやすくグラフなどで可視化する冊子の制作を進めました。また、北海道大学での特別講義、大手新聞社の中国を紹介する小学生向け冊子の企画編集に協力。さらに、日中国交正常化50周年を記念して、日中両国の若者が未来に視点を置き協力の可能性を考えるワークショップを開催しました。[本書6・7頁に関連情報]

笹川日中友好基金の設立から今日に至る活動を紹介するウェブサイトの開設に向けて準備を進めました(2023年4月公開)。中国語では人民網の協力を得て日中交流に貢献した人物のインタビュー記事などを発信。WeChatの「一覽扶桑」では日本の社会事情を紹介する記事を発信しています。

人材育成とネットワーク構築

「若手リーダーネットワーク構築」事業では、将来日中間の知的交流のリーダーとなりうる国際関係学分野の若手専門家による交流と協力の土台を築き、安定的に交流と協力を継続できる体制を整えました。

中国における日本語学習環境の改善を目的とした「中国辺境地域の日本語教師研修」事業は、将来中国の日本語教育をリードする中堅教師100名を対象に国内研修を実施しました。

年度末に日中間の人的交流関連規制が緩和されたのを受け、地域振興や気候変動など、日中両国社会が抱える共通課題を解決するための情報と経験を共有し、方策を模索する分野の情報収集とネットワークづくりを再開しました。

上記のほかに、知日家による日本紹介の書籍を日本語と中国語で出版しました。また、笹川日中友好基金設立以来



中国教育国際交流協会、北京日本学研究中心の協力を得て、中国地方都市の日本語教師を対象とするオンライン研修を実施。将来の日中協力を担う人材育成に寄与します。

の活動を振り返る動画と、役員および日中双方の事業協力者へのインタビューを実施し、各種メディアを活用して発信しました。



編著 胡一平 喻杉
『日本世相』(2022年9月、日本橋報社)
[左写真]・同書日本語版(2022年12月、日本橋報社)



碩果累々 継往開来
笹川日中友好基金の軌跡
<https://www.spf.org/sjcf1989/>



笹川日中友好基金×人民網特設サイト
<http://spfjc.people.com.cn>



WeChat「一覽扶桑」



Think, Do, and Innovate-Tankとして、将来の世代に健全な状態で海洋を引き継ぐために、政策研究の手法をもって、海洋に関するさまざまな問題解決に貢献し、新たな海洋ガバナンスの確立を目指します。持続的な海洋の利用と保全を両立させ、海洋の適切な管理体制を構築するには、「海洋の価値とリスクの顕在化」「海洋の持続的な管理方法の研究・提案」およびそれらをもとにした「政策実現のための対話、人材育成、情報発信」が必要です。これら3つを柱に事業を進めました。

海洋の価値とリスクの顕在化

「持続可能な海洋環境の構築」事業では、海洋環境リスクを評価し政策的な優先課題を特定し、これらの研究成果に基づき持続的な海洋利用の国際的な取り組みを後押ししました。開発途上国の主要沿岸都市（フィジーのスバ市、フィリピンのダグバン市、バングラデシュのチャトグラム市）を対象に気候と海洋に関するリスク評価指標であるCORVIを国別に算出した結果をもとに3本の報告書を公開し、さらに2本の学術論文を発表しました。国際会議やワークショップを通じてその研究成果の普及を図り、現地政府による政策や計画に調査の成果が一部反映されました。

海洋経済の持続性を担保するため、ブルー・ファイナシングやESG（環境、社会、企業統治）投資による海洋環境保全と各産業への影響評価を行いました。国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）の補助機関会合および第27回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP27）に参画し、世界の海洋研究機関が集結したオーシャン・パビリオンの実施に貢献しました。国家管轄権外区域の海洋生物多様性に関する書籍の発行等を通じて新しい実施協定に関する理解を促しました。

「ブルーエコノミーの実践的研究」事業では、海の未開拓領域への価値づけとリスクを評価し、アジア、アフリカ



COP27のオーシャン・パビリオンで国際海洋人材育成の取り組みについて発信（2022年12月）。

および日本を政策実装の対象として調査研究を実施しました。日本の港湾域内だけでなく、一般海域、共同漁業権海域にもブルーカーボンのプロジェクトが広がり、クレジット（Jブルークレジット）を認証しました。北アフリカではチュニジアと連携し、水産物の自国内加工による付加価値付けの政策や、関連する技術移転に対するブルーファイナンスの必要性を明らかにしました。海洋経済の経済評価を、国内4カ所で実施し、海洋政策の経済効果や海洋災害からの復興政策の効果を明らかにしました。

また、魚のトレーサビリティ情報の経済効果を明らかにしました。生み出された政策や手法の展開先としてバングラデシュやインドネシアの研究機関や政府機関との共同研究体制を構築し、国連海洋会議や第8回アフリカ開発会議（TICAD8）、COP27等において国際的な成果発信を行いました。

「ブルーインパクトファイナンス」事業では、文献調査、データ収集・分析を一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）と共同で行い、ファイナンス評価基準であるブルーインパクトアセスメントインデックス（BIAI）の素案を作成しました。

この成果を含め「海洋の公平性」の実現に向けた課題についてアジア開発銀行研究所（ADB）とオーストラリア国立海洋資源・安全保障センター（ANCORS）と共同し、「海洋の公平性実現に向けた国際会議：革新的、公平、包括的かつ持続可能な戦略とブルーインパクト投資」と題したシンポジウムおよび政策対話を開催しました。シンポジウムには、アジア・太平洋地域18カ国から研究者、行政関係者ら55名が参加し、海洋の公平性の実現に関する課題と求められる取り組み等について議論を交わしました。

また、日本台湾大学地方連携および社会実践連盟（TJアライアンス）と共同で、「シンクタンク・大学社会責任とブルーインパクト」オンラインワークショップを開催しま

した。14の大学が海洋に関するプロジェクトの成果を発表し、活発な議論が展開されました。

海洋の持続的な管理方法の研究・提案

「海洋デジタル社会の構築」事業では、分野・セクターを横断する形で、国内外の海洋可視化システムの現状を把握しました。衛星VDES（VHFデータ交換システム）の国際運用機関構築に向けて、国際航路標識委員会での議論を開始しました。これまでの活動が第4期海洋基本計画（2023年4月28日閣議決定）に反映され、衛星VDESの利用促進が盛り込まれました。民間主導のコンソーシアム組織を立ち上げ、国家プロジェクト（Kプロ）の受け皿をつくりました。海洋データの集約を進めるため、手薄であったテキスト情報の自動収集ソフトウェアのプロトタイプを作成しました。衛星VDES国際フォーラム開催を通して、海外のステークホルダーに日本の取り組みを紹介し、現在各ステークホルダーが抱えている課題や、今後の協働可能性についてのアイデアを共有しました。



民間主導の衛星VDESコンソーシアム組織を立ち上げた（2022年9月15日の設立準備会合）。

「海洋ガバナンスの新たな展開」事業では、当研究所が運営するウェブサイト「海洋情報From the Oceans」からの情報発信（「国際海洋情報」および「海洋安全保障情報」）を通じて、各種関連データを収集し、分析・評価するとともに、定期的に配信しました。また、日米豪印4カ国（QUAD）の主要なアクターであるオーストラリアのリチャード・マールズ副首相兼国防相を招へいして講演会を実施し、今後のインド太平洋地域での海洋安全保障を含む国際関係のあり方への理解を深化させました。

「海洋ガバナンスのための調査研究」事業では、当研究所所属の研究者によるプロジェクト「OPRIチャレンジ」を

実施し、海洋生態系が水産経済に及ぼす影響、島嶼国および南アジアにおける海洋政策の知見を創出しました。また、第188回海洋フォーラム「海洋分野における日・ノルウェー連携—その拡大と深化を振り返って—」（2022年4月22日）、第9回海洋安全保障シンポジウム「海上自衛隊と海上保安庁〜似て非なる組織のこれまでとこれから〜」（2022年11月29日）を開催し、ノルウェーとの国際連携強化やシームレスな警備救難のあり方を議論しました。

研究成果の普及にも努め、『海洋政策研究』第17号を刊行し、当研究所員ほかの成果を広く公表しました。加えて、島嶼を巡る諸問題の解決に資する信頼性の高い一次情報を国際社会に発信する『島嶼研究ジャーナル』第12巻第1号・第2号を刊行しました。さらに、一般財団法人アジア会館「アジア太平洋資料室」が所蔵する南洋群島関連資料を取りまとめた『「南洋群島」資料目録Ⅱ』を刊行し、日本における南洋群島研究の基盤構築を図りました。



第9回海洋安全保障シンポジウム「海上自衛隊と海上保安庁〜似て非なる組織のこれまでとこれから〜」（2022年11月29日）を開催。

「北極に関する科学技術政策の研究」事業では、北極サークルグリーンランドフォーラムでセッションを開催し、グリーンランドとの新たな協力関係の構築を実現しました。また、海外シンクタンクとの共同研究では、北極海航路の利活用や北極のエネルギー問題に焦点を当て、ロシアのウクライナ侵攻後、急速に変化する北極の将来について、北極評議会の加盟国であるカナダから専門家を招へいし、北極の将来について議論しました。さらに「極域法シンポジウム」にて、日中の北極域における協力に関する報告と日本の北極政策の現状と課題についての報告を行いました。加えて、北極サークル総会にて、中国の海洋発展戦略研究所との共同セッションを開催するとともに、当研究所の北極研究の成果を北極コミュニティへ共有しました。そして、ウラジオストクで開催された東方経済フォーラムに参加し、水素社会構築に関する研究に向けた人脈づくり、正確な情報収集が可能となりました。

政策実現のための対話、人材育成、情報発信

「新たな海洋プラットフォーム形成」事業では、パラオ政府主催の「私たちの海洋会議」を支援しました。世界各国から多数の首脳や国際機関、研究機関等の幹部、有識者が集結し、太平洋島嶼国に力点を置いた海洋に関する広範で実りある議論を行いました。当研究所が優先課題として取り組むブルーエコノミーおよび海洋安全保障のセッションでは、阪口秀所長等が登壇して議論を牽引し、当研究所の貢献を示しました。

北極サークル日本フォーラムの開催は3度延期されましたが、コロナ禍においても北極サークル事務局と積極的に連絡を取り合い、2023年3月に開催しました。ウクライナ情勢を受けて膠着状態が続く中、本会議では国内外のハイレベルの参加を得て多くのセッションで活発な討議がなされ、今後の北極管理を大きく前進させました。



第7回「私たちの海洋会議」(2022年4月13日)を支援。ブルーエコノミーおよび海洋安全保障のセッションでは、阪口秀所長等が登壇して議論を牽引した。



北極サークル日本フォーラム本会議(2023年3月4日)。

「海洋政策対話とネットワーク強化」事業では、実証的データや政策分析結果に基づく実質的な対話が可能となり、関係国内での政策立案や実施の進展、さらには地域機関や国際機関による地域協力を促すことができました。具体的には、有害補助金廃絶、世界の海洋の30パーセント保全目標、国家管轄権外区域の海洋生物多様性等に

関する国際協定の採択や海洋プラスチック廃絶に関する協定の交渉開始など、新しい動きに対する島嶼国の実施体制強化等の必要性を踏まえ、国際連携を推進するよう政策対話を企画し、実施しました。

多国間政策対話を通じて、太平洋島嶼国やアフリカ等の地域や主要国の持続可能な海洋および持続可能なブルーエコノミーの実現を図る上での地域協力や、国際連携を推進する上での優先分野等について理解を深めました。また、首脳や幹部等との連携強化を図り、相互交流を再活性化しました。2国間対話でも、首脳等とのハイレベルでの交流を再開し、パラオ等の新政権下での政策課題について理解を深めました。

「海洋教育パイオニアスクールⅢ」事業では、全国の教育委員会、自治体および小中、高等学校等計147校(37都道府県)に対して活動費用の助成を行いました。助成校は有識者委員会で決定し、本事業の運営方針全般について専門的・客観的見地から助言・意見をいただきました。

また、教員間の情報交換の場として、8月に海洋教育研究会および9月以降月1回、「サンセットトーク」をそれぞれオンラインで開催しました。

さらに、国内の海洋教育の普及状況を確認する目的で現場視察を行い、教材設計ではカナダのOcean Schoolの日本語教材、海中観察の動画教材を試作しました。

加えて、全国の学校への広報として、メディアへの広告出稿、ウェブサイトの運営改修、助成先へのアドバイスや授業視察を行い、採択校対象のイベントとして、2023年2月4日に児童・生徒参加の「全国海の学び発表交流会2022」を開催しました。



海を用いた学びの可能性を広げる(海洋教育パイオニアスクール)。

「海洋関連分野に係る国際協力推進」事業では、2022年卒の奨学生31名、2023年卒の奨学生30名に対し世界海事大学(WMU)での勉学の機会を提供するとともにGathering OrientationやWMU友の会ジャパン入会

証授与式の対面開催を通じて、フェロー間の強固なネットワークを構築しました。また、ネットワーク維持強化のため、フェローや関係者のデータベースの更新、ニュースレターおよびウェブサイト等での情報発信を積極的に行うとともに、アフリカ地域会合を開催し、共通課題解決に向けた地域内での協力関係を強化しました。あわせて、WMUへの非常勤講師の派遣、WMUやWMU笹川世界海洋研究所(GOI)主催イベント等への参加を通じて、人材育成および関係機関同士の交流を推進しました。

「海洋科学技術に関する情報発信」事業では、海洋や沿岸域の諸課題への理解を深めるため、長期的な人材



2023年、下関の造船所を訪れた笹川奨学生たち。

育成に向けた活動を実施しました。ノルウェーが推進する「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」を支援する国際的なプロジェクトである「One Ocean Expedition」と連携し、世界一周航海を実施している「スタートロード・レムクル」号に意欲ある若手を乗船させるなどの取り組みを実施しました。また、2025年の大阪万博を踏まえ、「『海の万博』実装に向けたディスカッション」と題したセミナーを2023年2月に開催しました。

「海洋に関する情報発信」事業は、海洋に関する総合的な情報発信を国内外に行い、海への理解促進を図り、海洋政策の立案に資することを目的としています。『Ocean Newsletter』を刊行し、海洋に関する最新動向を紹介すべく、高度な内容をわかりやすく、親しみの持てる情報として月に2回程度発信するとともに、その内容のメール配信、ブログ掲載などを実施しました。また、2004年に創刊し、1年間の国内外の海洋・沿岸域に関するさまざまな出来事や動向を総合的・横断的にまとめる『海洋白書』を本年度も発行しました。さらに、当研究所ウェブサイトを抜本的に改修し、当研究所のさまざまな発信媒体の位置づけや対象読者を再検討し、各媒体の連携強化を図りました。

海洋政策研究所発行出版物



坂元茂樹・前川美湖
編著『海の生物と環境を
どう守るか——海洋
生物多様性をめぐる国
連での攻防』(2022年
10月、西日本出版社)



『海洋政策研究』第17
号(2023年2月)



『海洋白書2022』
(2022年4月、成山堂
書店)

海洋政策研究所のサテライトサイト



島嶼資料センター
<https://www.spf.org/islandstudies/jp/>



海洋教育パイオニアスクールプログラム
<https://www.spf.org/pioneerschool/>



海洋情報 From the Oceans
<https://www.spf.org/oceans/>



WMU(世界海事大学)友の会ジャパン
<https://www.wmu-japan.net/>

1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋島嶼地域の安定と繁栄に貢献することを目的に、交流・人材育成などの事業を実施してきました。近年は、日本と地理的・歴史的に関係性が深いマイクロネシア地域に重点を置き、特にパラオ共和国に対しては、2016年2月に日本財団と共に締結した覚書に基づき、海上保安能力向上や環境配慮型ツーリズムの実現に向けた支援を実施しています。また、昨今の国際社会における太平洋島嶼国のプレゼンス向上を踏まえ、日本と太平洋島嶼国の相互理解に基づく関係強化を推進しています。

2022年10月までに全ての太平洋島嶼国がウィズコロナ体制に移行したことを受けて、現地での実践活動や国内での対面の活動を再開し、国内外における人的ネットワークの再構築や地域情勢分析、情報発信を行いました。

海洋管理・安全の実現

「マイクロネシア海上保安人材強化Ⅲ」事業では、パラオにおいて日本財団供与の小型警備艇および40メートル級巡視船の運用を担う海上警察官に対する給与支払いを継続、海上保安庁モバイルコーポレーションチーム（MCT）を同国に2回派遣し海上警察官能力強化研修を実施しました。

持続可能な社会の実現

「CBT促進による島嶼経済活性化」事業では、パラオにおいて、バベルダオブ島の村落部から参加する8州、都市部のコロール州、政府観光局（PVA）との個別対話、住民参加型ワークショップ、ツアー案の実地検証、三重県鳥羽市でのインターンシップ研修を実施し、国と州の協力関係を促進させながら、同国内における地域密着型エコツーリズムの実現に向けた機運醸成を行いました。また、クック諸島で開かれた太平洋地域観光局地域会議、およびモルディブで開かれた国連世界観光機関（UNWTO）会議において、パラオでの取り組みを持続可能な観光実現に向けた実践例として紹介したことで、地域密着型エコツーリズムへの関心が高まりました。

日本・島嶼国関係強化

「太平洋島嶼地域戦略官民連携強化」事業では、第10回太平洋・島サミット（PALM10）に向けた提言案をワーキンググループでまとめ、第1回賢人会議を開催しました。また、太平洋島嶼地域産官学民連携研究会を設置し産官学民連携プラットフォーム構築に向けた取り組みを開始しました。

記録・記憶の継承、人的ネットワーク再構築

「将来世代に繋ぐ人的基盤の構築」事業では、国際社会に対するインド太平洋地域島嶼国が有する視点の紹介を目的として、2022年9月に米国カーネギー国際平和基金との共催で第2回インド太平洋島嶼国対話をニューヨークで開催しました。

情報発信

一般向けに、当事業ウェブサイト内コンテンツ「太平洋島嶼国プレーキングニュース」で現地ニュースを独自の解説付きで公開したほか、メディア対応、日本および同志国の政府関係者に対する独自分析や情報の提供などにより、国内外における太平洋島嶼地域情勢に対する正確な理解の促進を図りました。

将来世代と共に持続可能な島嶼社会の実現を目指して（2022年10月、三重県鳥羽市海島遊民くらぶでのインターンシップ研修の様子）。



事業一覧

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)*	年数
日米間の戦略的ネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	101,400,396	3年継続事業の3年目
日米関係インサイト：調査研究/発信	笹川平和財団	日本	自主	26,140,192	3年継続事業の3年目
日米議会・議員間交流の強化2022	笹川平和財団米国（SPFUSA）	米国	助成	98,521,230	単年度事業
米国の視点から見る日米関係強化	笹川平和財団米国（SPFUSA）	米国	助成	287,501,955	単年度事業

安全保障研究グループ

日米同盟の在り方研究Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	27,220,635	5年継続事業の4年目
日本アジア安保防衛交流Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	4,497,307	3年継続事業の3年目
中国の定点観測Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	23,546,082	3年継続事業の3年目
原子力の安全保障研究	笹川平和財団	日本	自主	9,685,476	2年継続事業の2年目
新領域における抑止の在り方	笹川平和財団	日本	自主	5,694,282	2年継続事業の2年目
沖縄未来フェロシップⅡ	笹川平和財団	日本	自主	13,508,545	2年継続事業の2年目
安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	16,617,013	5年継続事業の1年目
現実的な対中戦略構築Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	14,939,438	単年度事業
日米台安全保障研究	笹川平和財団	日本	自主	17,112,517	3年継続事業の1年目
日印露3か国戦略対話Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	0	2年継続事業の1年目
インド太平洋国際会議Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	14,905,754	2年継続事業の1年目
国際平和活動の今後	笹川平和財団	日本	自主	10,041,688	3年継続事業の1年目
台湾海峡危機に関する机上演習	笹川平和財団	日本	自主	18,353,744	単年度事業
日本のサイバー安全保障の確保Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	8,715,039	3年継続事業の1年目
在日米軍関係者への安保知見普及	笹川平和財団	日本	自主	7,722,844	2年継続事業の1年目
日EU海洋安全保障対話	笹川平和財団	日本	自主	4,901,590	2年継続事業の1年目

スカラシップ事業グループ

笹川スカラシップ運営環境整備	笹川平和財団	日本	自主	53,119,118	単年度事業
----------------	--------	----	----	------------	-------

※コロナ禍や世界情勢等の外的要因により、事業活動の中には実施できなかったものがある。

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)*	年数
インド北東部アクトイスト促進	笹川平和財団	日本	自主	39,286,694	3年継続事業の3年目
責任ある企業行動の促進	笹川平和財団	日本	自主	25,034,764	3年継続事業の3年目
対話と共振	笹川平和財団	日本	自主	27,609,227	3年継続事業の2年目
北東インドとアジアの記憶と記録	笹川平和財団	日本	自主	25,925,059	3年継続事業の1年目
新人流時代の共生社会モデル構築	笹川平和財団	日本	自主	39,043,436	5年継続事業の1年目
男性のあり方に関する調査研究	笹川平和財団	日本	自主	1,677,685	単年度事業
アジア政治リーダー対話	笹川平和財団	日本	自主	2,789,296	単年度事業
インパール平和資料館支援事業Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	12,669,186	2年継続事業の1年目
日イラン女性のエンパワメントⅡ	笹川平和財団	日本	自主	414,266	単年度事業
中東との戦略的ネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	21,633,624	3年継続事業の1年目
国際社会との中東協働研究促進Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	6,942,933	3年継続事業の1年目
日本社会におけるイスラムの実像	笹川平和財団	日本	自主	5,565,332	3年継続事業の1年目

● 平和構築支援グループ

アジアの女性の政治リーダー育成	笹川平和財団	日本	自主	12,945,540	3年継続事業の2年目
平和構築と特定地域への関与	笹川平和財団	日本	自主	61,726,414	2年継続事業の1年目
平和構築に関する調査と政策提言	笹川平和財団	日本	自主	160,491,975	2年継続事業の1年目

● ジェンダーイノベーション事業グループ

女性起業家支援エコシステム強化	笹川平和財団	日本	自主	19,634,990	3年継続事業の3年目
AWIF実施促進	笹川平和財団	日本	自主	56,485,859	3年継続事業の2年目
ジェンダー視点の起業家支援構築	笹川平和財団	日本	自主	34,248,384	3年継続事業の2年目
フィリピンの女性起業家支援	笹川平和財団	日本	自主	21,503,072	3年継続事業の1年目

● 笹川日中友好基金

日中佐官級交流プログラム	笹川平和財団	日本	自主	1,570,496	5年継続事業の5年目
ウェブサイトによる情報発信Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	8,803,028	5年継続事業の4年目
中国オピニオンリーダー招へい	笹川平和財団	日本	自主	1,176,338	3年継続事業の3年目
中国SNSアプリによる情報発信Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	13,861,399	3年継続事業の3年目
日中国交正常化50年総括と展望	笹川平和財団	日本	自主	15,924,344	2年継続事業の2年目
日中伝統工芸文化関係者交流Ⅱ	笹川平和財団	日本	自主	3,257,410	3年継続事業の1年目
日中民間外交の総括	笹川平和財団	日本	自主	6,600,348	2年継続事業の1年目
若手リーダーネットワーク構築	笹川平和財団	日本	自主	2,475,429	5年継続事業の1年目
コロナ禍と日中交流実態調査	笹川平和財団	日本	自主	15,271,400	単年度事業
中国辺境地域の日本語教師研修	笹川平和財団	日本	自主	6,762,407	5年継続事業の1年目
日本国内に向けた情報発信の強化	笹川平和財団	日本	自主	17,234,861	5年継続事業の1年目
2050年の日中関係未来予測	笹川平和財団	日本	自主	14,430,213	2年継続事業の1年目

※コロナ禍や世界情勢等の外的要因により、事業活動の中には実施できなかったものがある。

事業名	事業実施者	所在地	形態	事業費(円)*	年数
海洋科学技術に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	15,212,531	3年継続事業の2年目
海洋関連分野に係る国際協力推進	笹川平和財団	日本	自主	341,911,740	3年継続事業の2年目
海洋教育パイオニアスクールⅢ	笹川平和財団	日本	自主	93,630,775	4年継続事業の1年目
海洋に関する情報発信	笹川平和財団	日本	自主	43,775,317	5年継続事業の1年目

● 海洋政策研究所

海洋事業企画部

新たな海洋プラットフォーム形成	笹川平和財団	日本	自主	88,383,276	4年継続事業の4年目
海洋ガバナンスの新たな展開	笹川平和財団	日本	自主	55,756,683	2年継続事業の2年目
持続可能な海洋環境の構築	笹川平和財団	日本	自主	81,911,259	3年継続事業の2年目
海洋政策対話とネットワーク強化	笹川平和財団	日本	自主	54,105,057	3年継続事業の2年目
海洋デジタル社会の構築	笹川平和財団	日本	自主	48,671,642	3年継続事業の2年目
北極に関する科学技術政策の研究	笹川平和財団	日本	自主	22,298,762	3年継続事業の2年目
ブルーエコノミーの実践的研究	笹川平和財団	日本	自主	73,729,854	3年継続事業の2年目
海洋ガバナンスのための調査研究	笹川平和財団	日本	自主	54,440,708	3年継続事業の1年目
ブルーインパクトファイナンス	笹川平和財団	日本	自主	10,535,178	3年継続事業の1年目

海洋政策研究部

新たな海洋プラットフォーム形成	笹川平和財団	日本	自主	88,383,276	4年継続事業の4年目
海洋ガバナンスの新たな展開	笹川平和財団	日本	自主	55,756,683	2年継続事業の2年目
持続可能な海洋環境の構築	笹川平和財団	日本	自主	81,911,259	3年継続事業の2年目
海洋政策対話とネットワーク強化	笹川平和財団	日本	自主	54,105,057	3年継続事業の2年目
海洋デジタル社会の構築	笹川平和財団	日本	自主	48,671,642	3年継続事業の2年目
北極に関する科学技術政策の研究	笹川平和財団	日本	自主	22,298,762	3年継続事業の2年目
ブルーエコノミーの実践的研究	笹川平和財団	日本	自主	73,729,854	3年継続事業の2年目
海洋ガバナンスのための調査研究	笹川平和財団	日本	自主	54,440,708	3年継続事業の1年目
ブルーインパクトファイナンス	笹川平和財団	日本	自主	10,535,178	3年継続事業の1年目

● 太平洋島嶼国事業

CBT促進による島嶼経済活性化	笹川平和財団	日本	自主	14,132,594	5年継続事業の1年目
太平洋島嶼地域戦略官民連携強化	笹川平和財団	日本	自主	3,788,867	3年継続事業の1年目
将来世代に繋ぐ人的基盤の構築	笹川平和財団	日本	自主	32,305,789	5年継続事業の1年目
ミクロナシア海上保安人材強化Ⅲ	笹川平和財団	日本	自主	67,333,263	5年継続事業の1年目

※コロナ禍や世界情勢等の外的要因により、事業活動の中には実施できなかったものがある。

財務報告 (2022年4月1日から翌年3月31日まで)

収支計算書

(単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,327,302	1,625,058	1,721,795	1,802,582	1,725,827	3,760,858
基金運用収入	1,441,396	1,542,209	1,599,834	1,709,679	1,793,095	4,175,585
特定資産運用収入/雑収入	110,930	136,948	132,260	131,345	231,584	230,472
助成金等収入	1,511,561	703,342	638,979	602,944	1,353,809	1,775,170
事業活動収入計	4,391,189	4,007,557	4,092,868	4,246,550	5,104,315	9,942,084
2. 事業活動支出						
事業費支出	3,431,383	3,098,410	2,993,668	2,342,480	2,729,060	4,128,823
管理費支出	306,905	286,067	284,817	314,783	324,076	425,139
事業活動支出計	3,738,288	3,384,477	3,278,485	2,657,263	3,053,136	4,553,962
事業活動収支差額	652,901	623,080	814,383	1,589,287	2,051,179	5,388,122
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	64,676,478	460,532	2,384,060	177,197	306,409	659,584
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	128	0	0	0	0
投資活動収入計	64,676,478	460,660	2,384,060	177,197	306,409	659,584
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	64,834,519	437,415	3,418,329	1,039,269	1,963,819	5,516,178
固定資産取得支出	152,112	11,979	74,149	53,892	25,366	46,142
長期前払費用支出	0	3,758	0	0	0	0
投資活動支出計	64,986,631	453,152	3,492,478	1,093,161	1,989,185	5,562,320
投資活動収支差額	△ 310,153	7,508	△ 1,108,418	△ 915,964	△ 1,682,776	△ 4,902,736
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	342,748	630,588	△ 294,036	673,323	368,403	485,386
前期繰越収支差額	2,374,962	2,717,710	3,348,298	3,054,262	3,727,585	4,095,988
次期繰越収支差額	2,717,710	3,348,298	3,054,262	3,727,585	4,095,988	4,581,374

資産推移表

● 合計 ■ 基本財産 ■ 特定基金 ■ その他の資産 (単位：千円)



正味財産増減計算書

(単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	3,838,618	4,191,251	3,992,254	4,014,039	4,423,802	5,243,970
(2) 経常費用	3,968,784	3,673,437	3,496,558	2,874,557	3,277,034	4,745,518
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 130,166	517,814	495,696	1,139,482	1,146,768	498,452
基本財産評価損益等	△ 366,321	457,361	△ 933,702	2,336,615	1,954,503	3,539,069
当期経常増減額	△ 496,487	975,175	△ 438,006	3,476,097	3,101,271	4,037,522
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	127,870	0	1,031	0	814
(2) 経常外費用	3,902	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	△ 3,901	128	0	1,031	0	814
当期一般正味財産増減額	△ 500,388	975,303	△ 438,006	3,477,128	3,101,271	4,038,335
一般正味財産期首残高	32,173,136	31,672,747	32,648,050	32,210,044	35,687,172	38,788,443
一般正味財産期末残高	31,672,748	32,648,050	32,210,044	35,687,172	38,788,443	42,826,778
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	△ 2,235,567	2,626,770	△ 4,026,748	11,516,710	9,840,084	△ 722,929
指定正味財産期首残高	105,923,751	103,688,184	106,314,954	102,288,206	113,804,916	123,645,000
指定正味財産期末残高	103,688,184	106,314,954	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071
III. 正味財産期末残高	135,360,932	138,963,004	134,498,250	149,492,088	162,433,443	165,748,850

貸借対照表

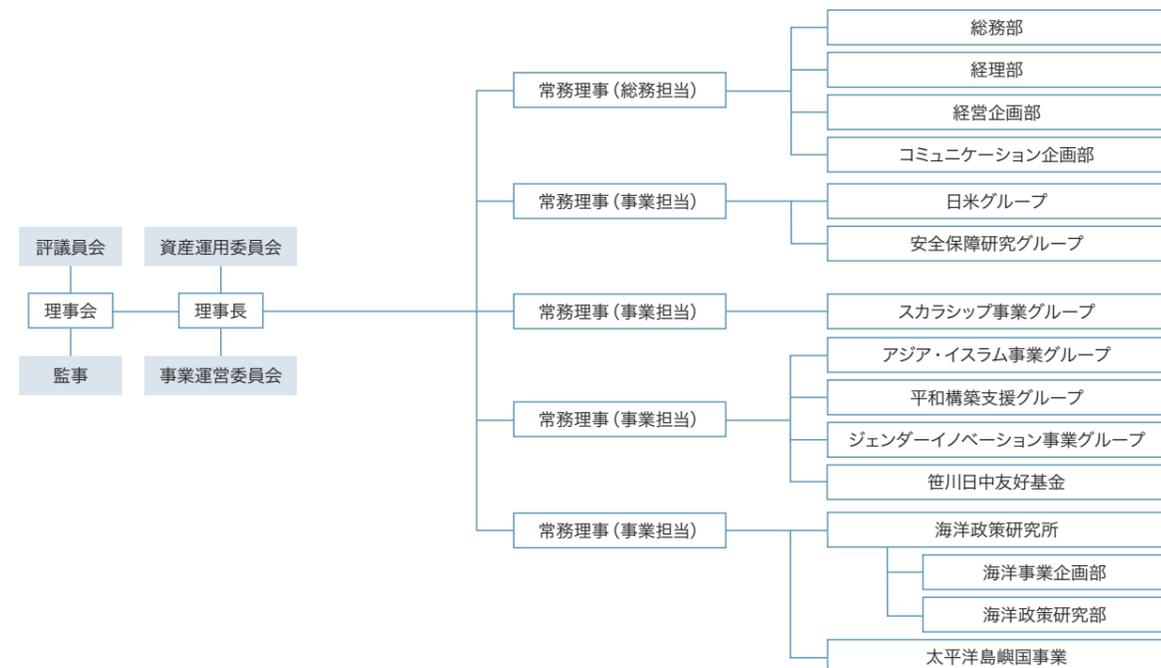
(単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	3,053,744	3,580,763	3,421,916	4,059,024	4,477,491	4,933,830
有価証券	0	225,052	0	0	0	0
その他	311,664	303,122	253,139	230,499	302,471	179,803
流動資産合計	3,365,408	4,108,937	3,675,055	4,289,523	4,779,962	5,113,633
2. 固定資産						
基本財産	63,104,392	64,493,039	61,973,361	68,952,253	74,478,024	74,062,321
特定基金(特定資産)	61,874,499	63,776,821	62,306,916	69,993,656	76,695,578	78,803,851
その他特定資産	2,697,086	2,674,014	2,708,323	2,570,407	3,132,359	4,434,146
その他固定資産	5,105,786	4,854,850	4,692,255	4,537,112	4,339,912	4,210,355
固定資産合計	132,781,763	135,798,724	131,680,855	146,053,428	158,645,873	161,510,673
資産合計	136,147,171	139,907,661	135,355,910	150,342,951	163,425,835	166,624,306
II. 負債の部						
流動負債合計	419,796	567,891	500,562	497,731	632,939	511,417
固定負債合計	366,443	376,765	357,097	353,132	359,453	364,039
負債合計	786,239	944,656	857,659	850,863	992,392	875,456
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	103,688,185	106,314,955	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071
(うち基本財産への充当額)	(57,008,126)	(58,311,679)	(56,268,880)	(62,547,178)	(67,650,150)	(67,403,601)
(うち特定資産への充当額)	(46,680,059)	(48,003,276)	(46,019,326)	(51,257,738)	(55,994,850)	(55,518,471)
2. 一般正味財産	31,672,747	32,648,050	32,210,045	35,687,172	38,788,443	42,826,778
(うち基本財産への充当額)	(6,096,266)	(6,181,360)	(5,704,480)	(6,405,076)	(6,827,874)	(6,658,720)
(うち特定資産への充当額)	(17,563,584)	(18,092,679)	(18,654,236)	(20,974,924)	(23,489,648)	(27,395,475)
正味財産合計	135,360,932	138,963,005	134,498,251	149,492,088	162,433,443	165,748,850
負債及び正味財産合計	136,147,171	139,907,661	135,355,910	150,342,951	163,425,835	166,624,306

財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation
設立日	1986年(昭和61年)9月1日(2011年10月、公益財団法人へ移行) 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称:海洋政策研究財団)と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進んでいる人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	74,062,320,935 円(2023年3月末現在)
特定基金	78,803,851,198 円(2023年3月末現在)
事業活動支出予算 [2023年度]	6,529,740,000 円(2023年3月末現在)

組織図 (2023年6月28日現在)



評議員・名誉会長・役員 (2023年12月1日現在)

評議員	赤坂 清隆 元国連事務次長
	尾形 武寿 公益財団法人日本財団 理事長
	兼原 敦子 上智大学 教授
	萱島 信子 独立行政法人国際協力機構 緒方貞子平和開発研究所 顧問兼シニア・リサーチ・アドバイザー
	高橋 進 株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
	中田 薫 国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事
	前田 匡史 株式会社国際協力銀行 取締役会長
名誉会長	笹川 陽平 公益財団法人日本財団 会長
役員	理事長 角南 篤 常勤
	常務理事 酒井 英次 常勤、総務担当
	茶野 順子 常勤、事業担当
	安達 一 常勤、事業担当
	阪口 秀 常勤、事業担当
	兼原 信克 常勤、事業担当
	理事 坂元 茂樹 公益財団法人人権教育啓発推進センター 理事長
	高原 明生 東京大学大学院 教授
	服部 薫 弁護士
	監事 菅原 悟志 公益財団法人B&G財団 理事長
	吉村 貞彦 公認会計士

所在地・アクセス



公益財団法人 笹川平和財団

〒105-8524
東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL 03-5157-5430
FAX 03-5157-5420
Email spfpr@spf.or.jp

詳しくは笹川平和財団
公式ホームページをご覧ください。
www.spf.org

東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「2b・4・12出入口」より徒歩1分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線 霞ヶ関駅下車「A12出入口」より徒歩5分



発行者 公益財団法人 笹川平和財団
発行 2023年9月
許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます